

# CHIHAYA AKASAKA

2019

4月号

Vol.543

！春をみつけたよ！

広報ちはやあかさか



千早赤阪村





## 人の動き

|     |             |
|-----|-------------|
| 総人口 | 5,229 (－18) |
| 男   | 2,494 (－12) |
| 女   | 2,735 (－6)  |
| 世帯数 | 2,285 (－2)  |

2月末日現在、( )は対前月比  
各種統計は村ホームページに  
掲載しています



## 火災・救急・救助

|    |         |
|----|---------|
| 火災 | 0 (－3)  |
| 救急 | 58 ( 4) |
| 救助 | 0 ( 0)  |

数字は2月末日現在、2019年1  
月からの累計。  
( )内は前年同期の増減数です。



## 今月の表紙

### 【今月の表紙の説明】



「春をみつけたよ」

春の花、ラナンキュラスがきれいに咲きました。姉弟仲良くお花摘み。ラナンキュラスの花言葉は、「とても魅力的」。魅力的な村をめざして。

村の  
ホームページが  
リニューアル

皆さんにとって、  
見やすくわかりや  
すいデザインになりました。  
ぜひ、ご覧ください。



# CONTENTS

## 目次

P. 3

トピックス

2019年度 千早赤阪村の予算 p.3

P.15

健康ナビ

健康診査や人間ドックで健康管理を p.15

麻しん・風しんにご注意を！！ p.16

P.18

子育てナビ

おむつ購入費を助成 p.18

おむつごみシールを交付します p.19

出産祝い p.20

子育て支援センターのご案内 p.21

P.22

みんなのひろば

P.25

今月のコラム

P.26

募集と案内

P.28

お知らせ掲示板

楠公祭 p.28

狂犬病予防注射のご案内 p.34

移住定住支援の取り組み p.35

金剛山 山の春まつり p.36

図書室だより p.38

道の駅ちはやあかさかニュース p.39

民生委員・児童委員の活動紹介 p.40

村社会福祉協議会だより p.41

P.44

ふるさと魅力再発見～企業編～

# 特集 2019年度当初予算の概要

2019年度当初予算は、地域と共に、村で子どもを生み、育てる世帯を支えながら、子ども達の未来を育むための支援事業、近年多発している災害の対策事業などに重点を置いて予算を編成しました。その結果、平成31年の各会計の当初予算は一般会計、特別会計を合わせた総額が**57億5,747万円**で、対前年度比で**2億1,254万円**（3.8%）の増加となりました。

会計別でみると、一般会計の予算額は**36億2,060万円**で、対前年度比で**9,472万円**（2.7%）の増加となりました。村税の減少などによる財源不足の補てんや下水道事業、金剛山観光事業などの特別会計の財源不足分を補うため、財政調整基金を前年度当初より**2億5,900万円**増加の**6億900万円**を取崩します。起債については、前年度より**1億7,445万円**減少の**4億3,650万円**となりました。前年度と同様、厳しい状況下での予算編成となりました。

また、特別会計の予算額は前年度より**1億1,783万円**（5.8%）増加の**21億3,687万円**となりました。会計別の予算額は下図のとおりです。

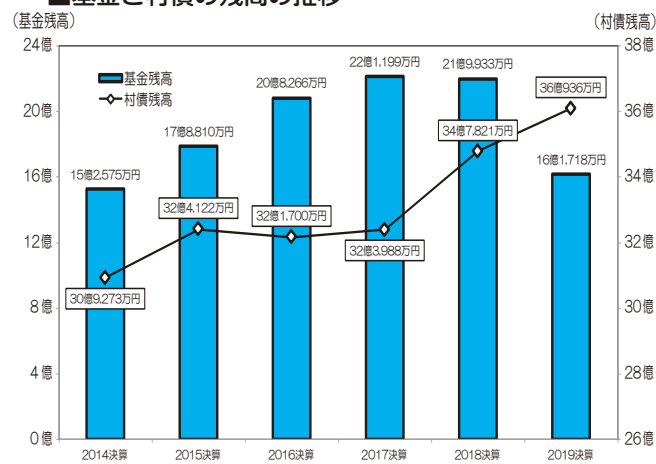
※金額は全て1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

## ■会計別でみた予算額

| 会計名  |         |      | 2019年度     | 2018年度     | 対前年度増減額   |
|------|---------|------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 |         |      | 36億2,060万円 | 35億2,588万円 | 9,472万円   |
| 特別会計 | 国民健康保険  | 保険事業 | 9億2,939万円  | 8億9,883万円  | 3,056万円   |
|      |         | 診療所  | 2,552万円    | 2,493万円    | 59万円      |
|      | 介護保険    |      | 7億2,048万円  | 6億7,168万円  | 4,880万円   |
|      | 後期高齢者医療 |      | 1億1,484万円  | 1億1,256万円  | 228万円     |
|      | 下水道事業   |      | 2億4,511万円  | 2億4,023万円  | 488万円     |
|      | 金剛山観光事業 |      | 1億153万円    | 7,081万円    | 3,072万円   |
|      | 小計      |      | 21億3,687万円 | 20億1,904万円 | 1億1,783万円 |
| 合計   |         |      | 57億5,747万円 | 55億4,493万円 | 2億1,254万円 |

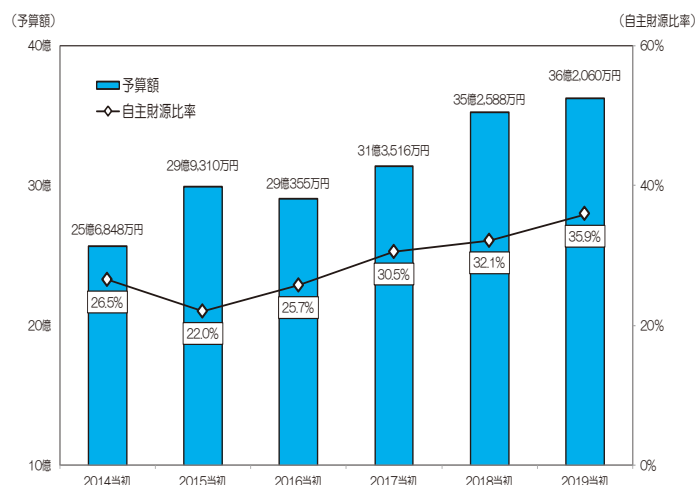
※金額は全て1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

## ■基金と村債の残高の推移



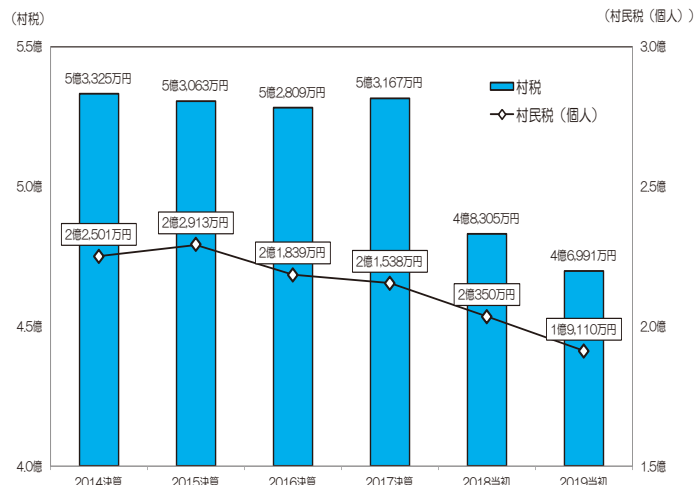
※金額は全て1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

## ■予算額と自主財源比率の推移



※金額は全て1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

## ■村税と村民税（個人）の推移

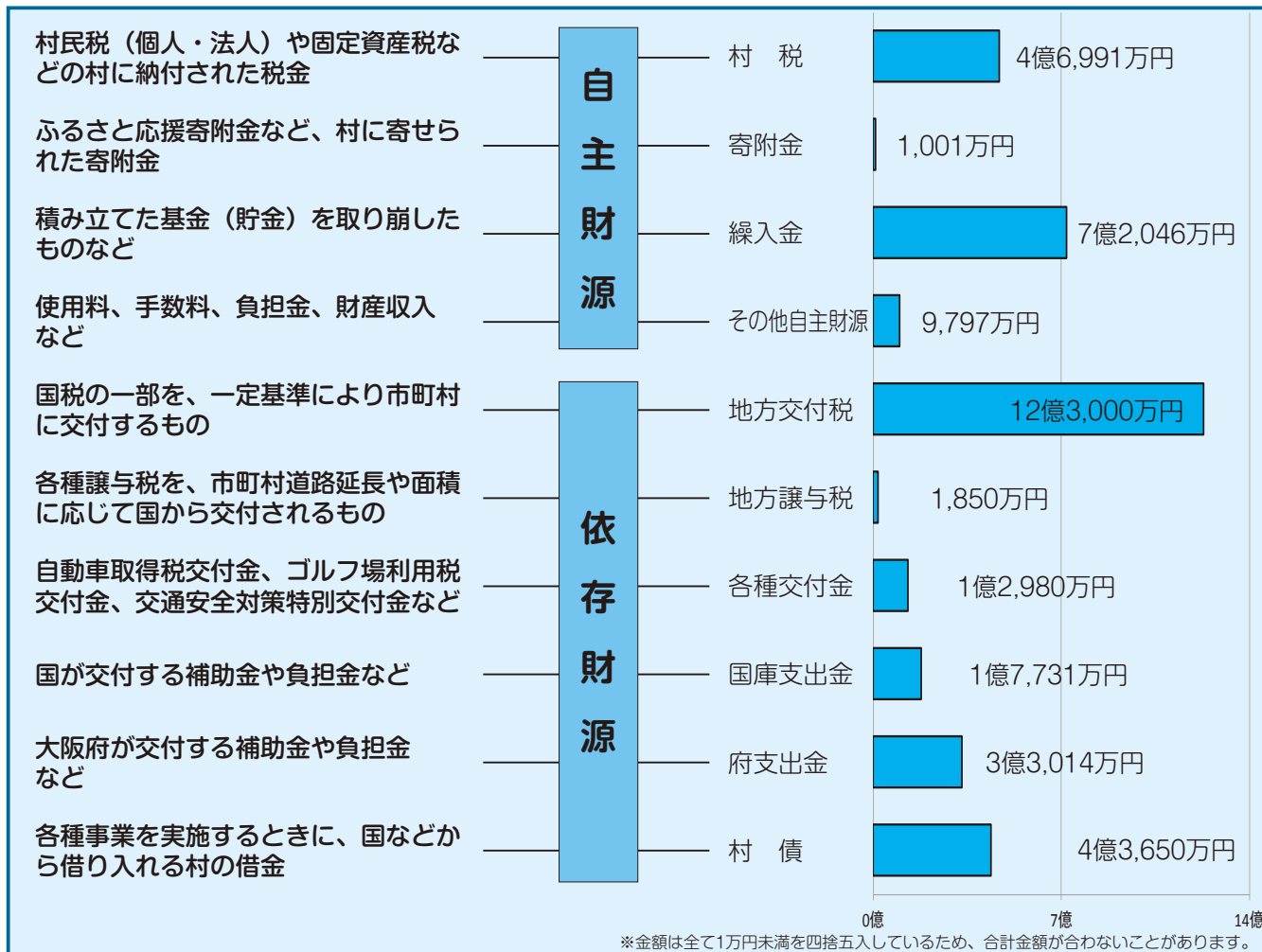


※金額は全て1万円未満を四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

# 一般会計 当初予算

2019年度 36億2,060万円  
2018年度 35億2,588万円

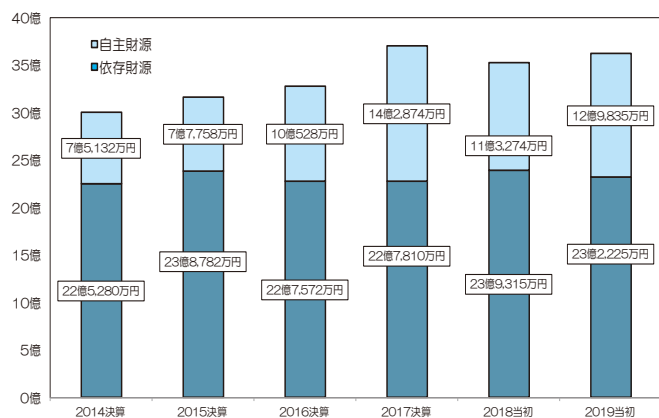
## 歳入



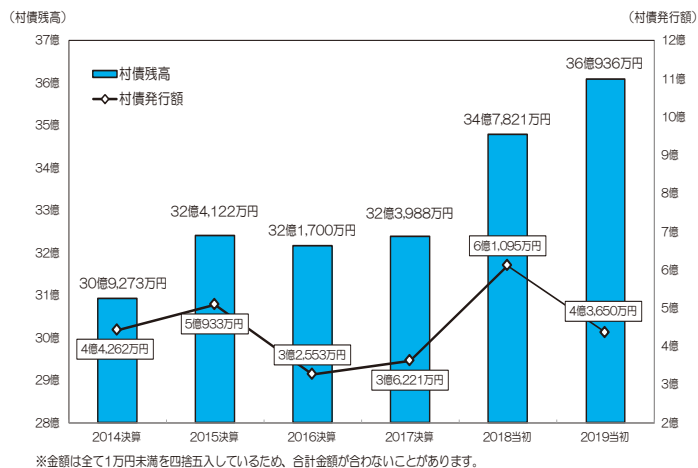
自主財源・・・地方公共団体が各自の権限により調達することができる財源

依存財源・・・財源の確保を国や都道府県がその権限に基づいて行い、地方公共団体等に配分する際に、交付金額や内容を国や都道府県が定める基準などによって変動する財源

### ■自主財源と依存財源の推移

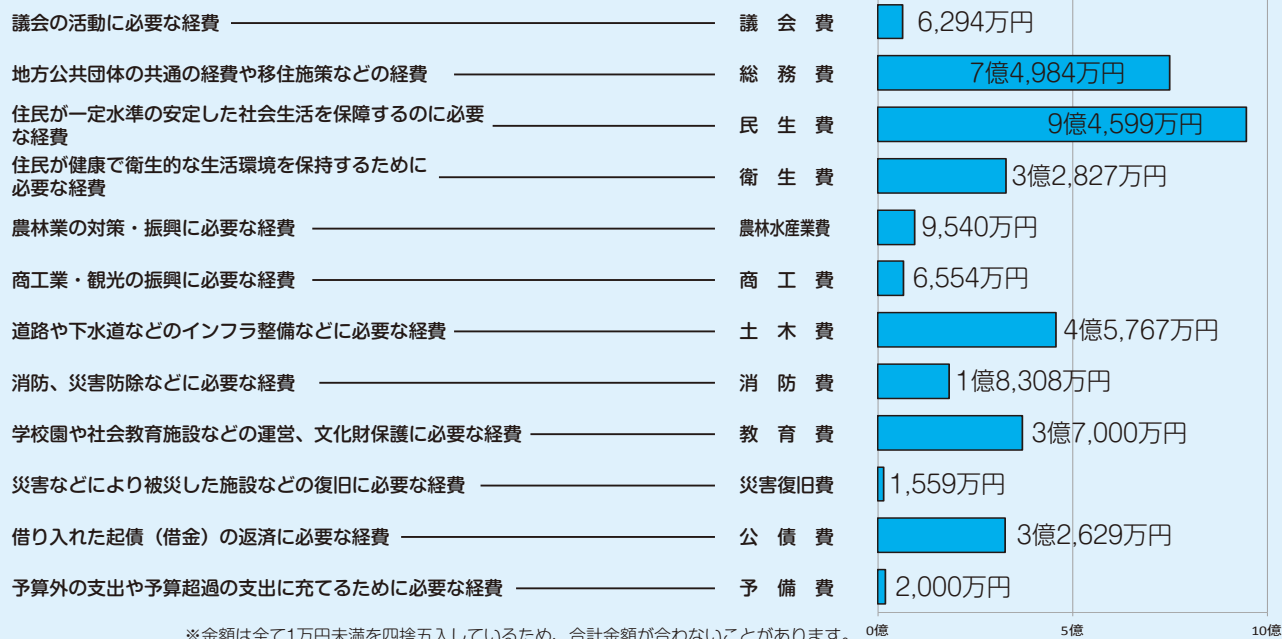


### ■村債残高と発行額の推移

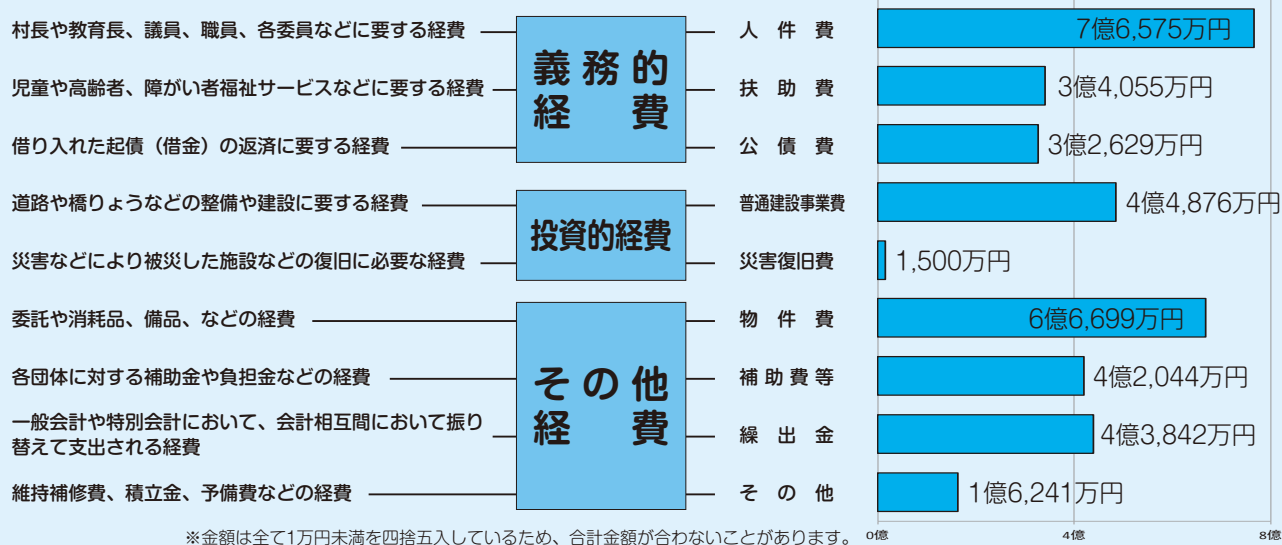


## 歳 出

### 目 的 別



### 性 質 別



義務的経費・・・法令の規定あるいは性質上支出が義務付けられている経費

投資的経費・・・普通建設事業や災害復旧事業などの建設的経費で、支出の効果が長年に亘るもので、資本形成に役立つ経費

### 楠公さんの家計簿

2019年度一般会計の予算を年収1,000万円に置き換えると次のようになります。

| 2019年度総収入 |                         |              | 2019年度総支出 |                       |              |
|-----------|-------------------------|--------------|-----------|-----------------------|--------------|
|           |                         | 前年度比         |           |                       | 前年度比         |
| ①         | 給料（村税）                  | 130万円（△7万円）  | ①         | 食費（人件費等）              | 217万円（24万円）  |
| ②         | 諸手当（使用料など）              | 27万円（0万円）    | ②         | 医療費（扶助費）              | 94万円（△8万円）   |
| ③         | パート収入（寄附金）              | 3万円（△25万円）   | ③         | 光熱水費（物件費）             | 184万円（△22万円） |
| ④         | 親からの援助（交付税や国・府からの補助金など） | 520万円（14万円）  | ④         | 仕送り（補助費等、繰出金）         | 237万円（△29万円） |
| ⑤         | 貯金の取り崩し（基金からの繰入金）       | 199万円（70万円）  | ⑤         | 家や車の修繕（普通建設事業費、維持補修費） | 140万円（22万円）  |
| ⑥         | 銀行からの借入（村債）             | 121万円（△52万円） | ⑥         | ローンの返済（公債費）           | 90万円（△13万円）  |
|           | 収入合計（歳入合計）              | 1,000万円      | ⑦         | 貯金（積立金）               | 38万円（26万円）   |
|           |                         |              |           | 支出合計（歳出合計）            | 1,000万円      |



# 2019年度 千早赤阪村の主な新規・拡充事業

いよいよ、新年度がスタート。村民の皆さんがもっと暮らしやすい魅力あふれる村になるよう「人口の維持や地域の活性化」「安全・安心の暮らし」「夢をもって子育てができる村」などの事業に力を入れて取り組みます。

皆さんの暮らしのために、どのような事業に取り組み、どれくらいのお金が必要となるか主な事業を紹介します。

## 新規

## 安全・安心の暮らし

## 総務課



## 消防団員への出動手当 206万円

消防団員に対し、年間の報酬とは別に、出動回数に応じて手当を支給。

## 新規

## 安全・安心の暮らし

## 総務課



## 高規格救急車の購入 4,232万円

安全に搬送ができるよう、老朽化した救急車を買替え。

## 新規

## 安全・安心の暮らし

## 施設整備課



## 通行に支障をきたす樹木の伐採 6,500万円

道路の見通し改善や倒木の未然防止などを目的に、地区が実施する村道沿いの樹木の伐採にかかる費用の一部を助成。

## 拡充

## 安全・安心の暮らし

## 施設整備課



## 村道の維持補修を例年の倍額に 1億2,700万円

快適に道路を通行できるよう村道の維持補修を例年よりも拡充し、実施。

## 新規

## 安全・安心の暮らし

## 施設整備課



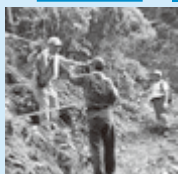
## 下水道処理場などの能力低下につながる不明水の確認調査 100万円

村の下水道は、雨水と汚水を分ける分流式で処理しており、降雨時に污水管に侵入する雨水や地下水が不明水となる。污水管を点検し、不明水を確認する調査を実施。

## 拡充

## 地域の活性化

## 地域戦略室



## 村民団体の活動を応援！！ 500万円

村民の皆さんなどで組織する団体の地域を活性化する活動に対して、最大30万円の補助金を交付。

## 新規

## 地域の活性化

## 観光・産業振興課



## 観光ガイドを育成 15万円

村内の観光スポットを案内できるガイドを育成。観光客へのおもてなしを図る。

## 新規

## 地域の活性化

## 地域戦略室



## 地域おこし協力隊の起業を応援 200万円

最終年度となる地域おこし協力隊について、国からのお金を活用し、卒業後の起業に向けた取り組みを支援。

## 新規

## 地域の活性化

## 観光・産業振興課



## 創業時の資金繰りを支援 40万円

創業時に借り入れた融資の利子1年間分の半額を助成。

## 新規

## 地域の活性化

## 教育課



## B&G 海洋センターを 改修する実施設計 702万円

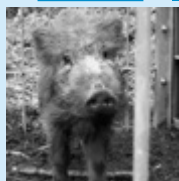
老朽化がすすむ、B&G 海洋センターを改修するための実施設計を実施。

6・7ページでは、新年度の主要事業のうち、新規・拡充事業を中心に、8～14ページでは、総合計画の施策の6つの基本柱に沿った主な事業を紹介します。  
※金額は全て1万円未満を四捨五入しています。

## 新規

## 地域の活性化

## 観光・産業振興課



p32  
関連記事

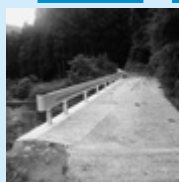
### 有害鳥獣の対策への助成 457万円

大阪府内初となる民間人による「鳥獣被害対策実施隊」を結成。電気槍や檻などイノシシの捕獲にかかる費用の一部を助成。

## 新規

## 地域の活性化

## 観光・産業振興課



### 林道の補修経費を助成 100万円

森林施業の基幹道路である林道の補修などに必要な材料費の一部を助成。

## 新規

## 夢をもって子育てができる村

## 健康福祉課



p18,19  
関連記事

### 乳幼児のおむつ代の助成と ごみシールの配布 144万円

満2歳までの子がいる世帯に対し、おむつなどの購入にかかる費用について、上限月3千円を助成するとともに、紙おむつで増えるごみについて、ごみシールを配布。

## 新規

## 夢をもって子育てができる村

## 教育課



### いじめ問題への対策 9万円

教職員や行政機関、児童委員などで協議会を構成し、情報共有を密に行うほか、いじめが発生した際に、弁護士や大学教授、スクールソーシャルワーカーなどの専門家と委員会を設け、早期に子どものケアに取り組む。

## 拡充

## 地域の活性化

## 観光・産業振興課



### 間伐材の搬出にかかる費用を助成 1,000万円

森林の適正な管理を目的として、間伐材の搬出にかかる費用の一部を助成。

## 新規

## 夢をもって子育てができる村

## 健康福祉課



### 認定こども園の建設 1億3,811万円

共働き世帯などの親が安心して子どもを預けられる環境づくりとして、民間事業者と公私連携で認定こども園を設立。

## 拡充

## 夢をもって子育てができる村

## 健康福祉課



p20関連記事

### 出産のお祝いをプレゼント 53万円

出生した子とその保護者に絵本や育児書、おおさか河内材を使った木のおもちゃを贈呈。

## 拡充・新規

## 夢をもって子育てができる村

## 教育課



### 小学校2校で学童保育を実施 600万円

赤阪小学校においても学童保育が実施できるよう、施設整備や人材育成を実施。

## 拡充

## 夢をもって子育てができる村

## 教育課



### 就学時に必要な費用について、 保護者の負担を軽減 23万円

小中学校に入学するために必要となる費用について、入学前に助成し、保護者の負担を軽減。

その他にも、このような新規・拡充事業を実施！！

|               |          |                                    |         |
|---------------|----------|------------------------------------|---------|
| 安全・安心の暮らし     | 施設整備課    | 下水道事業特別会計の公営企業会計導入を検討              | 200万円   |
|               |          | ストックマネジメント計画（老朽化した下水道施設の更新計画）を策定   | 1,174万円 |
| 地域の活性化        | 観光・産業振興課 | 優良農地の保全や農業振興を図る施策を計画的に実施するための基礎調査  | 400万円   |
|               |          | 森林の保全、維持管理のための間伐や作業道整備にかかる費用の一部を助成 | 609万円   |
| 夢をもって子育てができる村 | 教育課      | 小中学校にタブレット型パソコンを導入                 | 5,453万円 |
|               | 健康福祉課    | 子ども・子育て支援事業計画策定                    | 237万円   |
|               |          | 子育ての総合支援拠点の開設準備                    | 558万円   |

など

# 安全・安心・環境

## 豊かな自然と共生し やすらぎのある暮らしを育む むらづくり

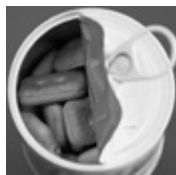
安全・安心して暮らし続けられるよう、防災の推進と消防・救急体制の強化を図ります。また、下水道整備や浄化槽の適正な維持管理の推進など、公共用水域の水質汚濁の防止、生活環境の向上などに努めます。

### 地域戦略室 防災拠点施設となる新庁舎の建設 7,551万円



村民の皆さんが安全・安心して利用できる庁舎として整備するため、今年度は発掘調査や新庁舎建設の実施設計を実施。

### 総務課 災害時に必要な備蓄物などの整備 851万円



防災活動や災害対策に必要な装備や備蓄食糧などの整備、また自主防災組織の育成および防災用具の購入費の助成など。

### 総務課

### 危険住宅の移転などにかかる費用を助成 495万円



土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、危険住宅の除却および危険住宅に代わる住宅の建設に要する住宅ローン利子相当分の費用を助成。

### 施設整備課

### 既存不適格住宅の補強にかかる費用を助成 91万円



土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し、補強設計や工事にかかる費用の一部を助成。

### 地域戦略室

### 住宅の耐震化やブロック塀の撤去費用を助成 293万円



木造住宅の耐震診断や設計・改修の費用、また耐震性の低い住宅やブロック塀の撤去にかかる費用の一部を助成。

### 住民課

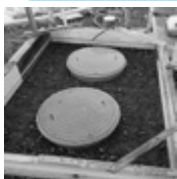
### 合併処理浄化槽の維持管理費を助成 200万円



合併処理浄化槽を適正に維持管理するための費用の一部を助成。

### 施設整備課

### 浄化槽の設置費用を助成 1,021万円



下水道処理区域外の地区などを対象に、浄化槽設置にかかる費用の一部を助成。

### 施設整備課

### 下水道管の新設工事を実施 4,199万円



衛生的で快適な住環境の向上と河川などの水質保全のため、下水道管の新設工事を実施。

### その他にもさまざまな事業を実施

|       |                                        |           |
|-------|----------------------------------------|-----------|
| 総務課   | 富田林市へ消防・救急業務を委託                        | 1億934万円   |
|       | 災害時の初期活動に備えた、消防団員の報酬や資機材、設備などにかかる費用    | 712万円     |
| 人事財政課 | 大阪広域水道企業団が実施する村内水道施設の運営にかかる費用を負担       | 9,029万円   |
|       | 一般会計から下水道事業特別会計に赤字分を補填                 | 1億1,824万円 |
| 住民課   | 各家庭などから排出されるごみの収集や資源ごみの選別にかかる費用        | 3,968万円   |
|       | し尿の汲み取り収集にかかる費用                        | 492万円     |
|       | 南河内6市町村で運営するごみやし尿の共同処理にかかる費用           | 5,321万円   |
| 施設整備課 | 【下水道事業特別会計】大阪府が担う終末処理場などの維持管理などに対する負担金 | 3,173万円   |

など



# 健康・福祉

## 心と体の健康を みんなで育む むらづくり

子育て世代を応援する取り組みをはじめ、子どもたちの健やかな成長、心と体の健康づくりのための各種事業を展開します。高齢者や障がい者を地域が支える温かい福祉のむらづくりを推進するとともに、医療提供体制の充実を図ります。

### 健康福祉課

#### 妊婦の健康診査費用を助成 281万円

妊婦と胎児の健康管理の充実などを行うため、妊婦健診の助成を行い、安心して妊娠・出産できる体制を確保。

### 健康福祉課

#### 保育料の助成 460万円

保護者の経済負担を軽減するために、2人以上の子どもがいる世帯に対して、保育料を助成。

### 健康福祉課

#### 任意予防接種費用を助成 171万円

乳幼児と小学生、高齢者に対して、定期外のワクチン接種費用や、骨髄移植後などの定期予防接種ワクチンの再接種費用を助成。

### 健康福祉課

#### 民間保育所の運営費用を助成 1億680万円

げんき保育園の運営にかかる費用の一部を助成し、子どもたちの保育環境の充実を図る。

### 健康福祉課

#### がん検診や肝炎ウイルス検診、 骨粗しょう症検診などを実施 1,002万円

肺がん、大腸がん、胃がん、乳がん、子宮頸がんの検診、また成人歯科健診や肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診などを実施。

### 健康福祉課

#### 風しん予防などの 定期予防接種の実施 1334万円

風しん、麻しん、結核、日本脳炎などの感染症の予防や重症化の予防のため、定期予防接種を実施。

### 健康福祉課

#### 介護や支援を必要とする 高齢者などに昼食を配送 144万円

村社会福祉協議会に委託し、食事作りが困難な一人暮らしの高齢者などの自宅に、栄養バランスのとれた昼食を配送。

### 健康福祉課

#### 障がい者の日常生活や 就労などへの訓練について支援 9,693万円

障がい者が可能な限り、自立して地域の中で生活ができるよう、障がい福祉サービスを実施。

### その他にもさまざまな事業を実施

|       |                                       |           |
|-------|---------------------------------------|-----------|
| 住民課   | 中学校卒業までの子ども、ひとり親家庭、重度障がい者などの医療費などを助成  | 4,521万円   |
|       | 75歳以上の後期高齢者医療保険の対象者の医療費を負担            | 1億313万円   |
| 健康福祉課 | 中学校卒業まで支給される児童手当などを支給                 | 5,656万円   |
|       | スクールソーシャルワーカーを雇用し、要保護児童や家庭などを支援       | 101万円     |
|       | 産後2週間および産後1カ月の産婦の健康診査費用を助成            | 25万円      |
|       | 安全に出産し、また赤ちゃんのむし歯予防のため、妊婦の歯科健診費用を助成   | 16万円      |
|       | やむを得ない事由がある場合に、特別養護老人ホームなどへの入所の措置を実施  | 215万円     |
|       | 寝たきりなどで紙おむつを必要とする場合に、経済負担軽減として購入費を助成  | 108万円     |
|       | 放課後等デイサービスなど、障がい児の通所などを支援             | 3,068万円   |
|       | いきいきサロンの運営について、村社会福祉協議会への委託費用         | 700万円     |
|       | 休日や夜間の急な発病などでも、安心して診療を受けられる救急医療体制を備える | 937万円     |
|       | 【介護保険特別会計】介護が必要な高齢者の日常生活やその家族を支援      | 7億2,048万円 |
|       | 【診療所特別会計】安心して暮らせるよう、地域医療の確保として診療所を運営  | 2,552万円   |

など

# 教育・歴史・伝統

歴史、文化人が育む むらづくり

子どもたちがいきいきと学べ、未来社会を切り拓くための素質・能力をより一層確実に育成できるよう、学習環境や学校環境を整備します。また、生涯学習では大学と連携し、より充実した学習の場を提供します。

## 教育課

### ホームステイによる海外研修 550万円

生きた英語で自分の考えを表現できるよう、中学生・高校生を対象に海外研修を実施。より一層、事前研修に力を入れ、効果的な海外研修を図る。

## 教育課

### 英語検定料の助成 33万円

子どもたちの英語力（読む・書く・聞く・話す）をバランスよく育むとともに、勉強の成果を発揮し、公平に受験できるよう、英語検定受験料を助成。

## 教育課

### 幼稚園、小中学校の維持管理 5,451万円

子どもたちが健やかに育ち、いきいきと学ぶことができるように、また適切な学校園行事が行えるよう、幼稚園、小中学校の運営や施設の改修にかかる費用。

## 教育課

### 園児・児童・生徒の健康診断 391万円

園児・児童・生徒の健康の保持促進を図るために、健康診断などを実施。

## 教育課

### 給食費を助成 412万円

保護者の経済負担を軽減するため、学校園の給食費が大阪府内で最低金額並みになるよう、給食費を助成。

## 教育課

### 給食の調理や配送を委託 3,041万円

安全・安心で温かく、おいしい手作りの給食を子どもたちに提供できるよう、給食の調理や配送を委託。

## 教育課

### 郷土資料館の運営委託 379万円

郷土の歴史資料などを展示するとともに、効率的に郷土資料館を運営できるよう、（一社）楠公史跡保存会に運営を委託。

## 教育課

### くすのきホールの運営・維持費 1,113万円

くすのきホールの音響や照明の操作費用や、エレベーターや給水設備などの保守管理費用。

#### その他にもさまざまな事業を実施

## 教育課

|                                                        |         |
|--------------------------------------------------------|---------|
| 子どもたちが安全に通学できるよう、スクールバスを運行                             | 1,604万円 |
| 認定こども園への移行に伴う引っ越し作業                                    | 110万円   |
| 安全な給食を調理するため、調理機材などを修繕                                 | 174万円   |
| 生涯学習の場として村民大学を、阪南大学と連携して開講                             | 48万円    |
| くすのきホール図書室における本の貸し出し業務や新規図書の購入、システム維持費                 | 406万円   |
| 文化財の調査や保存、郷土歴史の普及活動など                                  | 58万円    |
| B&G 海洋センター体育館やプール、グラウンド、テニスコートなど施設の維持費                 | 1,573万円 |
| 水泳教室の委託や、スポーツ推進委員の報酬、村民スポーツフェスティバル実施費用の助成など、体育振興にかかる費用 | 100万円   |

など

# 観光・産業・地域振興

## 地域資源を生かし村民の元気を育む むらづくり

大阪への観光客が増加するなか、本村へ観光客を呼び込むため、観光ガイドの育成や金剛山周辺のにぎわいづくりに取り組みます。また、特産いちご「ちはや姫」のブランド力向上や新規就農者の確保・育成を行うとともに、森林環境税を活用し、「おおさか河内材」の利用促進を図ります。

### 観光・産業振興課

#### 文化遺産・観光トイレのリフレッシュ 1,000万円



観光地となっている文化遺産において、トイレ整備にかかる費用の一部を助成。観光客などをおもてなし。

### 観光・産業振興課

#### 道の駅ちはやあかさかの運営 205万円



道の駅ちはやあかさかの売店の運営や観光案内、トイレ清掃、駐車場管理などの維持管理を一体的に委託。

### 観光・産業振興課

#### 金剛山でのおもてなし 606万円



登山客など金剛山を訪れる人が快適に利用できるように、トイレの清掃やごみの収集などを行うほか、安全に登山を楽しむため、金剛警備隊の運営費などを補助。

### 観光・産業振興課

#### 農の活性化プロジェクト 1,530万円



ほ場整備による企業の農業参入の促進や棚田の保全活動を実施するほか、「ちはや姫」のブランド力・認知度向上に取り組むとともに、新たな担い手を育成。

### 観光・産業振興課

#### 新規就農者の経営確立を支援 300万円



新規就農者は、初期の経営が不安定なことから、経営が安定化するように、国のお金を活用し、農業にかかる費用の一部を助成。

### 観光・産業振興課

#### 農道などの補修経費を助成 100万円



快適に農業を営むことができるよう、農道や水路の補修などに必要な材料費を助成。

### 観光・産業振興課

#### 農作物の被害対策 100万円



イノシシなどの有害鳥獣から農作物を守るため、電気柵やワイヤーメッシュなどの設備を設置する費用の一部を助成。

### 観光・産業振興課

#### 就労や雇用の促進、 商工業の振興 58万円



就労支援として講座の開催や商工業の振興を図る取り組みを実施。

#### その他にもさまざまな事業を実施

|          |                                                                      |         |
|----------|----------------------------------------------------------------------|---------|
| 観光・産業振興課 | 水田において、水稻以外の対象となる作物を、販売目的で生産する販売農家を対象に、国のお金を活用して、交付金を交付し、農業経営の安定を図る。 | 157万円   |
|          | 農地の適切な管理・運営・利用を促進するなどのため、農業委員会を運営する費用                                | 294万円   |
|          | 消費者トラブルに関して、講座の開講や物品による啓発活動を実施                                       | 61万円    |
|          | 【金剛山観光事業特別会計】過去に借り入れた借金の返済                                           | 235万円   |
| 人事財政課    | 金剛山ロープウェイなどの経営費用などについて、赤字分を一般会計から金剛山観光事業特別会計に補填                      | 2,867万円 |
| 総務課      | ふるさと応援寄附金に対する謝礼品などの費用（1千万円の寄附を想定）                                    | 547万円   |

など



# 建設・交通

## 村民の快適な暮らしを育む むらづくり

快適かつ安全に道路の通行ができるよう、道路や橋りょうなどの整備・長寿命化や安全・安心な交通の確保を図るため、カーブミラーの取り替えを計画的に進めます。また、高齢者や妊産婦などの村内外への移動を支援するため、引き続きタクシー利用料を助成するとともに、移住者の受入れをスムーズに行える環境づくりに取り組みます。

### 施設整備課

#### 橋りょうの維持、修繕 および耐震補強設計 1,100万円

橋りょうの長寿命化を図るために、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、維持、修繕工事などを実施。

### 施設整備課

#### 老朽化した カーブミラーの取替工事 430万円

安全な交通環境を維持するために、老朽化したカーブミラーの取り替えを計画的に実施。

### 施設整備課

#### 生活道路の整備にかかる 費用を助成 260万円

1 地区20万円を上限に、地区、自治会の要望に応じて、生活道路の整備にかかる費用の一部を助成。

### 地域戦略室

#### 75歳以上の高齢者や妊産婦など の村内外の移動を支援 1,099万円

昨年度に引き続き、タクシーの利用料を助成し、ドア to ドアで買い物や通院などを支援。

### 地域戦略室

#### 空き家情報バンクによる 空き家情報の提供 62万円

移住者への空き家情報の提供を、土・日曜日に対応し、小回りの利いたサービスを行えるよう、空き家バンクの運営を委託。

### 地域戦略室

#### 新築マイホーム 購入費用に100万円を助成 500万円

子育て世帯や若年夫婦世帯を対象に、新築一戸建てを建設または購入した場合に、購入にかかる費用として、100万円を助成。

### 地域戦略室

#### 居住のための空き家の 改修費用を助成 250万円

空き家に居住する場合に、空き家の所有者や購入者、賃借者を対象として、空き家の改修にかかる費用の一部を助成。

### 地域戦略室

#### 子育て世帯などに 家賃費用を助成 322万円

空き家を賃借する子育て世帯や若年夫婦世帯に家賃費用の半額を上限月2万円、最大3年間助成。

### その他にもさまざまな事業を実施

|       |                                                              |      |
|-------|--------------------------------------------------------------|------|
| 総務課   | 富田林警察署と連携し、交通事故防止や飲酒運転撲滅運動などについて、交通安全教室の開催など、啓発活動を実施         | 7万円  |
| 地域戦略室 | 空き家情報バンクへの登録物件を増やすため、空き家物件を登録した所有者に5万円、協力した地区・自治会に2万円の報償金を支給 | 95万円 |
|       | 子育て世帯や若年夫婦世帯が村外から移住する際の引っ越し費用を最大10万円助成                       | 80万円 |

など

# 協働・行政経営

## 村民と行政がともに育む むらづくり

行政のみならず、村民の皆さんや NPO 団体、企業などと協働で住民サービスを担い、みんなで支えるむらづくりをめざすため、地区・自治会の主体的な地域活動や、地域団体の活動を応援し、地域の活性化を図るとともに、地域おこし協力隊による地域と密着した活動や役場内簡易郵便局の運営、各種証明書の土・日曜日の交付など、村民の皆さんに寄り添った村づくりに取り組みます。

### 総務課

### 地区・自治会の活動費用を助成 978万円

地域課題の解決に、地区が自ら取り組む活動への助成のほか、地区・自治会の運営費への助成、区長会（地区長・自治会長で構成される組織）の運営費など。

### 地域戦略室

### 地区・自治会のコミュニティ活動に必要な備品購入費を助成 250万円

宝くじの助成金を活用し、地区・自治会がコミュニティ活動に必要な備品などの購入費を助成。  
（輪番制で今年度は小吹台北自治会）



### 地域戦略室

### 地域おこし協力隊による活動 1,154万円

国からのお金を活用して、地域おこし協力隊による農業や空き家の利活用による地域の活性化に向けた活動を実施。最終年度となることから、隊員の起業に向けた支援にも取り組む。

### 総務課

### 村民ニーズの把握 200万円

村民の皆さんに寄り添った行政をめざし、村民ニーズの把握や行政サービスに対する村民の意識を調査。

### 地域戦略室

### リニューアルした村ホームページの管理運営 500万円

3月にリニューアルした魅力あるホームページをリアルタイムで更新するとともに、データのバックアップ、システムのメンテナンスなどホームページの適正な管理運営環境を維持する。

### 総務課

### 簡易郵便局の運営 395万円

村民の皆さんの利便性の向上を目的に、役場内での簡易郵便局の運営を引き続き実施。

### 地域戦略室

### 広報ちはやあかさかの発行 1,036万円

手に取って読んでもらえる広報紙を作成し、発行するとともに、読みやすい、見やすい広報紙づくりをめざし、広報作成研修などに参加。

### 住民課

### 差別のない明るい村づくり 158万円

人権に関する映画の上映や、人権カレンダーの発行、小学校での人権教室、標語の募集による啓発活動、また村人権協会への助成などを実施。

### その他にもさまざまな事業を実施

### 地域戦略室 住民課 健康福祉課 施設整備課

村、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町の6市町村において、福祉やまちづくり、環境に関する事務を共同で実施。

506万円

など

# その他の事業

## 総務課

### 大阪府知事選挙 大阪府議会議員選挙 参議院議員選挙にかかる費用 1,500万円



4月に大阪府知事選挙、大阪府議会議員選挙が実施され、期日前投票時に移動投票所を設け、村民の皆さんが投票しやすい環境づくりに取り組む。また、7月には参議院議員選挙を実施。

## 総務課

### 住民情報の管理システム費用 3,866万円



2月から村、豊能町、河南町の3町村で住民情報管理システムの共同利用を開始。それに伴う、システムの維持管理費。

## 総務課

### 役場庁舎や公用車などの 管理にかかる費用 3,857万円



役場庁舎や保健センターの清掃業務をシルバー人材センターに委託するほか、公用車の定期点検費用や燃料費などの費用、また、庁内外ネットワークシステムの維持・保守の委託料。

## 地域戦略室

### 村のプロモーション活動 84万円



特製ボールペンやパンフレットなどのオリジナルグッズを作成。大阪市内などで開催されるイベントなどで配布し、村の魅力を発信。

## 健康福祉課

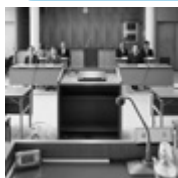
### ちびっこ広場の遊具の修理など 61万円



ちびっこ広場の遊具の修理などの維持管理を行い、子どもたちが安全にのびのび遊べる環境をめざす。

## 議会事務局

### 議会の運営や議会だより発行など 5,106万円



村議会の運営補助や議員の活動に必要な調査、議会だよりの発行などにかかる費用。

## 人事財政課

### 職員の人材育成 239万円



職員の人材育成を図るため、職員の職階に応じて法規などの研修を実施。

## 各種特別会計

### 特定の事業を行うための会計

- 国民健康保険特別会計 9億5,491万円  
(国民健康保険事業、診療所運営事業)  
国民健康保険加入者の療養費や高額療養費の支給、診療所の運営などを実施。
- 介護保険特別会計 7億2千48万円  
(介護保険事業)  
介護が必要な高齢者に対して、日常生活の支援や、介護が必要な高齢者と生活をともにする家族への支援の実施など。
- 後期高齢者医療特別会計 1億1,484万円  
(後期高齢者医療保険事業)  
後期高齢者医療制度は、75歳以上の人加入する独立した医療制度であり、保険料の徴収や療養費などの申請の窓口事務などを行う。
- 下水道事業特別会計 2億4,511万円  
(下水道事業)  
下水道管の布設工事や維持管理などを行う。
- 金剛山観光事業特別会計 1億153万円  
(金剛山観光事業)  
金剛山ロープウェイや、香楠荘の経営。

## 住民課

### パスポートの発券 48万円



パスポートの申請や交付業務を富田林市に委託。日曜日にパスポートを受け取ることも可能。

## 健康福祉課

### 誰もが安心して暮らせる 体制づくり 2,299万円

子どもから高齢者まで、村民の皆さん誰もが安心して暮らせるよう各種団体の活動への助成や事務費。

|                |         |
|----------------|---------|
| 村社会福祉協議会への助成   | 2,017万円 |
| 民生委員協議会への助成    | 66万2千円  |
| 遺族会への助成        | 12万円    |
| 母子福祉協議会への助成    | 11万7千円  |
| 手をつなぐ親の会への助成   | 4万1千円   |
| 老人クラブ連合会       | 84万8千円  |
| シルバー人材センターへの助成 | 98万5千円  |
| 献血推進協議会への助成    | 4万2千円   |



## 健康診査や人間ドックで健康管理を

40歳以上の人の健康診査は、加入している健康保険が行います。

そのため、皆さんの年齢や加入している健康保険の種類などによって、受診方法が異なります。健診の実施時期や内容などについては、加入している健康保険にお問い合わせください。

### 国民健康保険

#### ■特定健診・特定保健指導

国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見・早期治療を目的とした特定健診・特定保健指導を実施しています。メタボリックシンドロームは、さまざまな生活習慣病を引き起こす可能性があります。

特定健診・特定保健指導を受けることは総合的な健康状態を知る機会ですので、積極的に利用し、健康管理に役立ててください。対象者には、5月末に特定健診の受診券を送付します。

#### ■人間ドック

村では、国民健康保険の加入者に対して、人間ドックの受診費用の7割を負担しています。特定健診とあわせてご利用ください。

#### 手続きに必要なもの

- ・印かん
- ・被保険者証
- ・特定健診の受診券



### 後期高齢者医療

#### ■健康診査

後期高齢者医療制度の健診は、大阪府後期高齢者医療広域連合が行います。

被保険者の皆さんには、4月下旬に受診券を送付します。また、年度の途中に被保険者になる人には、資格を取得した月の翌月はじめに送付します。

#### ■人間ドック

広域連合では、人間ドック受診費用の一部を助成します。助成は、同じ年度内に1回のみで、上限額は2万6千円です。

人間ドック費用の全額を一旦負担し、その後申請することで助成を受けることができます。

※オプション項目などは助成の対象にならない場合があります。

#### 手続きに必要なもの

- ・人間ドックの領収書
- ・人間ドックの検査結果通知書
- ・被保険者証
- ・印かん
- ・振込先口座番号のわかるもの

### 健診に関するお知らせ

国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療の健康診査を、富田林医師会管内の健康診査実施医療機関で受診すると、追加項目健診を受けることができます（若年健康診査は除く）。

健康診査を受診できる医療機関は、受診券に同封する一覧表でご確認ください。

#### 〈問い合わせ〉

- ・住民課（国保・後期高齢）
- ・健康福祉課（健康）

## 健康のために若年健康診査を受診しましょう

村の国民健康保険に加入している20歳以上40歳未満の人を対象に、「若年健康診査」を実施しています。

特定健診と同じ内容の健診（眼底検査を除く）を、村国民健康保険診療所（保健センター内）、千早診療所および植田診療所（小吹台）で受診できます。

受診者負担額は、3千円です。

事前に印かん・被保険者証を持参のうえ、住民課窓口にお申し込みください。

※年度内の受診人数には限りがあります。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

## 緊急通報装置を貸し出します

ひとり暮らしの高齢者などが、急病や事故などの際、簡単な操作で緊急通報先などに通報できる機器を貸し出しています。

#### 対象となる人

- ・65歳以上のひとり暮らしの人
- ・高齢者のみの世帯の人
- ・重度の身体障がい者のみの世帯の人

#### 利用料

月額864円（税込）

※自宅の固定電話がアナログ回線である必要があります。

#### 〈問い合わせ〉

健康福祉課（高齢介護）

# 麻しん（はしか）・風しんにご注意を!!

2018年7月頃から首都圏を中心に風しんの患者数が大幅に増えており、大阪府内でも報告数が急増しています。大阪府において、2018年の患者累計報告数は123人で2017年の約12倍となりました。また、3月3日現在では、102人の麻しん患者の発生が報告されています。

これ以上、感染が拡大しないように、予防接種を受けるなど、対策をとりましょう。

## 麻しん（はしか）とは

- 麻しんウイルスにより引き起こされる急性の全身感染症
- 潜伏期間は約10日間
- 主な症状は発熱、咳、鼻水といった風邪のような症状が現れ、2～3日熱が続いた後、39℃以上の発熱と発疹が出現し、肺炎などが合併した場合は死に至る可能性もあります。
- 現在、大阪府内で多数の麻しん患者が発生しています。

## 風しんとは

- 風しんウイルスにより引き起こされる急性の全身感染症
- 潜伏期間は2～3週間
- 主な症状は発疹、発熱、リンパ節の腫れ
- 妊婦が風しんウイルスに感染すると、胎児も風しんウイルスに感染し、出生児が難聴、先天性心疾患、白内障などを発症する可能性が高いことが知られています。

## 感染しないために予防接種を受けましょう

2000年4月2日以降に生まれた人は、定期接種として麻しん風しん2種混合（MR）ワクチンを2回受ける機会がありますが、それ以前に生まれた人は、定期接種として1回のワクチン接種の機会があった、もしくは定期接種の機会がなかった人となります。

そのため、麻しんにかかったことがなく、2回の予防接種を受ける機会がなかった人で、特に医療関係者や児童福祉施設などの職員、学校の職員など、麻しんにかかるリスクが高い人や、麻しんにかかることで周りへの影響が大きい場合、また流行国に渡航するような場合は、麻しんワクチンの予防接種についてかかりつけの医師にご相談ください。

麻しん単独ワクチンの代わりに麻しん風しん2種混合（MR）ワクチンを接種しても、健康への影響はなく、風しんの予防にもつながる利点があります。

## ■麻しん風しん2種混合（MR）ワクチン1期・2期の定期予防接種のお知らせ

村では、麻しん風しん流行の防止対策として、麻しん風しん2種混合（MR）の定期予防接種を実施しています。

**対象者** ①1期：1～2歳未満の人、接種回数：1回

②2期：2013年4月2日～2014年4月1日生まれの人、接種回数：1回

**場 所** 指定医療機関（千早赤阪村・富田林市・太子町・河南町）

※指定医療機関以外での接種は全額自己負担になります。

**費 用** 無料

- 備 考**
- 健康保険証など住所、氏名、生年月日が確認できるものと、母子手帳、また出生時に配布した予防接種予診票を持参し、直接医療機関で接種してください。
  - 予約など事前に医療機関へ確認してください。
  - 対象者への個別通知はしていません。



下記に該当する人に、予防接種の一部を助成しています

| 予防接種名                      | 区分   | 2019年度対象者                                                                                         |
|----------------------------|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 麻しん風しん2種混合(MR)<br>または風しん単独 | 任意接種 | ①妊娠を希望する女性、またその配偶者<br>②妊娠している女性の配偶者<br>※風しん抗体検査の結果、免疫が不十分な人のみ、予防接種費用（麻しん風しん2種混合7千円、風しん単独4千円上限）を助成 |

■成人男性を対象とした、麻しん風しん2種混合（MR）ワクチンの予防接種が定期予防接種に追加されました  
予防接種法の改正により、成人男性を対象とした「MR ワクチン」が定期予防接種に追加されました。

村では、風しんの抗体検査と麻しん風しん2種混合（MR）の定期予防接種を実施します。詳しい内容については、対象の人に個別通知にてお知らせします。

**対象者** 1962年4月2日～1979年4月1日に生まれた男性

ただし、接種前に風しんの抗体検査を受けた結果、十分な量の風しんの抗体があると判明した人は、定期接種の対象外となります。

麻しん・風しんに対する対策に追加がある場合は、随時お知らせします。

〈問い合わせ〉健康福祉課（健康）

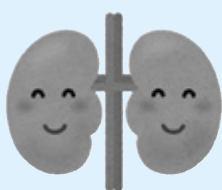


健康ちはやあかさか21  
イメージキャラクター

## ちはやあかさか食育通信

### 【食べ方が大切 食事と病気】～慢性腎臓病（CKD）～

#### ◆慢性腎臓病（CKD）とは



腎臓の障害や腎機能の低下が慢性的に続く状態の総称です。初期の段階では自覚症状はありません。むくみ、だるさ、貧血、食欲不振などの症状が出てきたときにはすでに病気が進行していることがほとんどです。一度悪くなった腎臓はもとに戻すことはできません。

早期に発見できれば腎機能の低下を遅らせることができますので、尿検査や血液検査を定期的に受けて腎臓の状態をチェックすることが重要です。

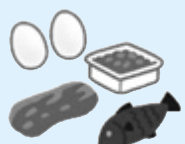
#### ◆食べ方が大切

腎臓に負担をかけない食事



##### ○塩分を摂りすぎない

塩分の摂りすぎは高血圧につながります。高血圧が続くと腎臓の働きが低下してしまいます。



##### ○たんぱく質は適量摂取

たんぱく質をとり過ぎると血液中に老廃物としてたまり、腎臓に負担をかけてしまいます。

腎臓は体内の重要なライフラインの一つです。バランスのとれた食生活とともに、ストレスや疲労にも注意し、腎臓に優しい生活を送りましょう。

（健康福祉課 管理栄養士）



## 育児を応援!

## ～ 4月から乳幼児のおむつなどにかかる費用を助成～



村では、子育て支援の一環として、4月から乳幼児が使用するおむつなどの購入費の助成や、紙おむつなどを使用している子どものいる世帯にごみシールを交付します。

購入費の助成やごみシールの交付には、申請が必要です。それぞれの窓口まで申請をしてください。

**対象者** 乳幼児を養育する保護者であり、次の要件をすべて満たすこと。

- 乳幼児、保護者ともに村内在住であること。※乳幼児は2歳になる誕生日の属する月の末日までの子が対象。
- 保護者および同居する世帯の人に村税などの滞納がないこと。

## ●おむつなどの購入費用の助成の手続き方法

上限3千円／月を助成

申請



## 【申請に必要なもの】

- 千早赤阪村乳児等おむつ購入費助成金支給申請書
- 納付等状況調査同意書
- 子どもの生年月日がわかるもの（健康保険証など）
- 印かん（認印可）

※健康福祉課に申請してください

対象者となりうるか審査後、可否結果を郵送で通知

支給対象  
可否通知



支給の対象に  
決定

支給の対象に  
ならない

おむつなど  
の購入



対象者の要件に当てはまらないため、対象外となります。

## 【対象となる品目】

- 紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、トレーニングパンツ

## 【注意】

購入日については、申請書を村が受理した日の属する月の初日まで遡ることができます。

ただし、出生および転入した人は、住民基本台帳に登録された日（住民登録した日）以降の購入日に限ります。

購入したおむつなどの領収書やレシートは請求時に必要です。捨てずに保管してください！！

## 【例えば】

- 4月15日に申請し、受理した場合：4月1日以降に購入したおむつなども対象。
- 4月20日に住民登録した場合：4月20日以降に購入したおむつなどが対象。

次のページへ

## 助成金の請求および支給

助成金は下記のとおり、**年2回にわけて支給しますので、対象者は2回請求する必要があります。**また、請求期限日がありますので、ご注意ください。

助成金の請求  
第1回目

〈対象者〉

## 【請求に必要なもの】

- 千早赤阪村乳児等おむつ購入費助成金支給請求書
- 購入日、購入したものの金額がわかる領収書やレシート
- 子どもの生年月日がわかるもの（健康保険証など）
- 印かん（認印可）
- 通帳など振込先口座番号がわかるもの

10月15日(火)までに請求してください

第1回目は、4月～9月（上半期）に購入した費用分を請求することができます。

助成金の支払い  
第1回目

〈村〉

※健康福祉課に請求してください

審査後、指定された口座に振り込みます。

助成金の請求  
第2回目

〈対象者〉

上記の「請求に必要なもの」を持参のうえ、健康福祉課に請求してください。

2020年4月15日(水)までに請求してください

第2回目は、10月～翌年3月（下半期）に購入した費用分を請求することができます。

助成金の支払い  
第2回目

〈村〉

審査後、指定された口座に振り込みます。

**助成金額** 乳幼児一人につき、月額上限3千円を助成します。

〈申請・問い合わせ〉健康福祉課 ※申請書、同意書、請求書は、役場または村ホームページで取得できます。

## ●ごみシールを交付します

シール5枚／月を交付

交付枚数 月5枚

例：9月に満2歳になる子がいる場合 → 4月～9月の6カ月×5枚=30枚交付

2020年3月に満2歳になる子がいる場合 → 4月～翌年3月の12カ月×5枚=60枚交付

申請方法 対象者は、申請に必要なものを持参し、住民課に申請してください。

申請に必要なもの

- 子どもの生年月日がわかるもの（健康保険証など）
- 印かん（認印可）

〈申請・問い合わせ〉住民課（環境衛生）



## 子育て応援出産祝い事業 絵本やおおさか河内材を使った おもちゃをプレゼント

村では、お子さんの健やかな成長を応援する「子育て応援出産祝い事業」を実施しています。対象者には、4カ月児健診日に絵本などをプレゼントし、民生委員・児童委員・主任児童委員の協力により、健診の待ち時間に絵本の読み聞かせを行っています。

また、絵本や育児書のほかに、今年度からは地元産材への親しみを持つきっかけづくりとして、木のぬくもりを感じながら健やかに育てていただけるよう、地元産材である「おおさか河内材」を使った玩具もプレゼントします。

### 〈問い合わせ〉

健康福祉課（福祉）



## あそびの教室（きしゃぽっぽ）参加者募集

幼児期前半はしっかり遊んで身体や人と関わる力を育てる大切な時期です。親子で手遊びやリズム体操、家ではできないダイナミックな遊びなどを行います。子どもさんと一緒に遊びに来ませんか。

**日時** 5月9日・16日・23日・30日・6月6日・13日（いずれも木曜日）

午前10時～11時30分（6回シリーズ）

**場所** 保健センターほか外遊びあり

**対象** 1歳6カ月から3歳頃までの幼児とその保護者

**定員** 15組（きょうだいの同伴はご相談ください）

**費用** 無料

**申し込み方法** 保健センターに電話申し込み

**申し込み期間** 4月1日（月）～19日（金）

**〈問い合わせ〉** 健康福祉課（健康）

## 一人で悩まないで ～ 子育て短期支援事業のご案内 ～

子育て家庭を支援する環境づくりのため、短期入所生活援助（ショートステイ）および夜間養護等（トワイライトステイ）事業を行っています。どちらも所得の状況などにより一部負担金が必要な場合があります。

詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

### ○短期入所生活援助（ショートステイ）

保護者が疾病、疲労その他の身体上または精神上もしくは環境上の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に保護を要する場合に、その児童を児童福祉施設で一定期間養育保護します。

### ○夜間養護等（トワイライトステイ）

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭における児童の養育が困難になった場合、その他緊急の場合において、その児童を児童福祉施設で保護します。

**〈問い合わせ〉** 健康福祉課（福祉）

## 村国保診療所では送迎サービスを実施しています

村では、千早赤阪村国民健康保険診療所（保健センター内）・千早診療所（千早地区）への受診時の送迎サービスを実施しています。

**利用日時** （月）～（金）診療時間内 ※診療曜日、時間は本紙43ページに記載

**対象となる人** 村に居住し、村国保診療所または千早診療所に受診する人で、介助がなくても車の乗降ができる人。なお、受診が困難で訪問診療を希望する人は診療所に相談ください。

**利用方法** 完全予約制で、利用予定の2日前までに診療所の窓口もしくは電話にて申し込んでください。

**費用** 無料

**〈送迎の申し込み〉** 千早赤阪村国保診療所 ☎0038 **〈事業の問い合わせ〉** 健康福祉課（健康）





# 地域子育て支援センターの催し



地域子育て支援センターは、村内で子育てをする人たちをさまざまな取り組みで応援する施設です。専任の保育士が常駐していますので気軽に遊びに来てください。

| 4月の予定（開室日時：月～金曜日（祝日は休み） 午前9時～午後3時）                                                                                        |   |   |                    |             |                                                                                                        |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|--------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 日付・曜日                                                                                                                     |   |   | 時 間                | 場 所         | 内 容                                                                                                    |  |
| 9                                                                                                                         | 火 | ★ | 午前10時30分～11時       | 千早小吹台小学校    | 粘土あそび<br>（予約は4月5日（金）まで）                                                                                |  |
| 11                                                                                                                        | 木 | ★ | 午前10時30分～11時       |             | 鯉のぼり制作<br>（予約は4月8日（月）まで）                                                                               |  |
| 17                                                                                                                        | 水 | ★ | 午前10時30分～11時       |             | 英語あそび・発育測定<br>（予約は4月12日（金）まで）                                                                          |  |
| 18                                                                                                                        | 木 | ★ | 午前10時～11時          | B & G海洋センター | おたのしみ会<br>（予約は4月10日（水）まで）                                                                              |  |
| 23                                                                                                                        | 火 | ★ | 午前11時30分～正午        | 千早小吹台小学校    | お試しランチ<br>費用 1人200円（子どものみ）<br>持ち物 食事用エプロン、<br>スプーン、フォーク<br>※スプーン、フォークは園でも用意しま<br>す。<br>（予約は4月15日（月）まで） |  |
| 26                                                                                                                        | 金 | ★ | 午前9時30分～<br>11時30分 | サバーファーム     | 春のおでかけ（雨天中止）<br>費用 入園料 大人 700円<br>4歳以上 300円<br>3歳以下 無料<br>持ち物 お茶、着替えなど<br>（予約は4月17日（水）まで）              |  |
| ☆今月の一押し<br>お楽しみ会（4月18日） 園児たちの発表や出し物なども予定していますので、ぜひ遊びに来てください！                                                              |   |   |                    |             |                                                                                                        |  |
| のびのびげんきひろば<br>自由に遊んだり、自由におしゃべりしたりして、親子でのびのびしましょう。<br>日時 毎週月曜日（祝日などの場合は翌日の火曜日）午前10時～11時30分<br>場所 保健センター3階集団指導室             |   |   |                    |             |                                                                                                        |  |
| 子育て育児相談<br>・電話相談（毎週月～金曜日）午前9時～午後3時<br>・面接相談★                                                                              |   |   |                    |             |                                                                                                        |  |
| 備考：★は、事前に電話予約が必要です。催しで費用の記載のないものは無料です。雨天の場合や講師などの都合で活動が中止または変更となる場合があります。詳しくは、ホームページや窓口にある『地域子育て支援センター ai♡げんきだより』をご覧ください。 |   |   |                    |             |                                                                                                        |  |

## 〈予約・問い合わせ〉

地域子育て支援センター ai♡げんき（げんき保育園内）

☎⑦868（げんき保育園）

☎⑦238（千早小吹台小学校内）

## 人権教室を開催しました!



2月7日、赤阪小学校の3年生、4年生に向けて村人権擁護委員3人による人権教室を開催しました。

学校内のいじめ問題を題材にしたDVDを観た後、いじめている人、いじめられている人の立場を児童みんなで考え、人を思いやることの大切さを学びました。

〈問い合わせ〉住民課

## 千早赤阪村青少年指導員連絡協議会 2018年度 第2回ジュニアリーダーズスクールを開催しました

3月3日、村青少年指導員連絡協議会主催で、村内の小学生を対象にしたジュニアリーダーズスクールが行われました。

当日参加した18人の小学生は、京都市市民防災センターで災害体験や防災についての勉強をし、その後、おたべ本店の手作り体験道場にて、三角形のおたべを作り試食しました。

〈問い合わせ〉教育課



## 幼稚園、小・中学校で卒園・卒業式が行われました

3月13日に中学校、18日に小学校、19日にこごせ幼稚園で卒園・卒業式が行われました。友だちや学校園で過ごした思い出を胸に、新しい一歩を踏み出しました。それぞれの夢に向かって、大きく羽ばたいてください。





## ちはやあかさか元気・健康・子育てフェスティバルを開催しました

村民のみなさんが、元気で、健康に関心を持ち、すべての世代がキラキラと輝く村をめざして2月24日に「ちはやあかさか元気・健康・子育てフェスティバル」を開催しました。

子どもから大人まで楽しめるイベントがたくさんで、3世代での参加もあり、にぎやかな1日になりました。



### 清水健氏 講演会&サイン会

「大切な人の『想い』とともに・・・」と題して、「ありがとう」を伝えること、笑顔で生きることの大切さなどのお話により、会場は温かな笑顔と涙に包まれました。



かわいい保育園児からブーケと「ちはや姫（村のいちご）」の贈呈



### 健康運動指導士による

#### 「笑って楽しく脳の活性化！頭の元気体操♪」

身体を動かしながら同時に脳を使うことにより、脳が活性化します。  
できないことに挑戦する！これが一番大切です。



### 村診療所新鞍医師による健康ミニ講座

「認知症」も「がん」も身近な病気であることを、また、正しく理解をして向き合っていけるようにと、とても分かりやすく講義をしていただきました。皆さん真剣に「ウン、ウン」と、頷きながら耳を傾けられていました。



### 保育室

講演中、赤ちゃんから5歳児までの13人のお子さんをお預かりしました。保護者のお迎えを心待ちにしながら楽しく遊びました。

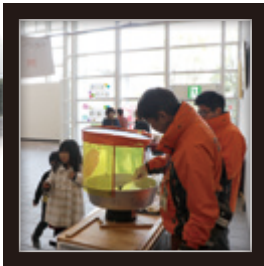
### 学校給食の試食

ルウから手作りの、具たくさんで食べ応えのあるカレーライス。大好評でした。食生活推進員（みつば会）さんが一人ひとりに声をかけ、手際よく配膳をお手伝いしてくれました。



### わたがしコーナー

甘く懐かしい味でした。



### ボールプール&輪投げ

たっぷり身体を動かして大満足！



### 白バイ・消防自動車・パトカーと記念撮影

子どもより、パパママのほうが興奮気味！？白バイに乗って記念撮影。とってもいい記念になりました。



その他にも、がん検診PRコーナー、児童虐待防止・人権啓発キャンペーン、呼気一酸化炭素濃度測定体験、ロープウェイチョロQの展示など、さまざまなイベントが実施されました。

〈問い合わせ〉健康福祉課



## わがやのホープ



森屋 たけべ しょうき くん  
(武部 匠樹)

2013年1月21日生まれ

たけべ たつき くん  
(武部 辰樹)

2014年5月23日生まれ

たけべ はずき くん  
(武部 連樹)

2016年1月5日生まれ

3人仲良く、元気に、すくすく成長してね♡  
大好きだよー♡

父・祐樹さん 母・奈津季さん

## 第12回職員清掃活動報告

3月11日午前8時に職員約30名と村議会議員、げんき保育園職員が集合し、役場と千早小吹台小学校周辺の清掃や道路のごみ掃除を実施しました。小吹台地域は吸い殻や空き缶などのごみは少なく、きれいなまちなみが保たれていました。雨水があふれないよう、側溝の落ち葉をかき集めました。

新しい年度が始まり、小学校ではピカピカの1年生が元気に入學します。子どもたちの美しい心を、ポイ捨てで汚さぬよう、皆さんとともに、日々きれいなまちなみを保ちましょう。



青春じゅずつなぎ

329



Watase Amami

桐山 渡瀬 天海 さん

<19歳 いて座>

• 近況は・・・

ただいま、猛勉強中です。

• 趣味は・・・

ミステリー小説を読むことです。

• 夢は・・・

地中海周辺国を旅行し、おいしい食べ物をたくさん食べたいです。

• 最近、楽しいと思ったことは・・・

福井県に行って、きれいな海を見たり、おいしい海鮮丼や大きなわらじカツ丼を食べたことです。とても楽しかったです。

• 思い出のアルバムから・・・

1歳のとき、家族で香川県の「こんぴらさん」に行ったときの写真です。拾った落ち葉を持って、ニッコリ笑って記念写真！



• 千早赤阪村について・・・

自然がいっぱいで素敵なところですよ。特に、奉建塔のスイセンと桜がお気に入りです。

• 次号は・・・

中学校の同級生の住吉 翔太くんです。

• 住吉 翔太くんへメッセージを・・・

元気にしてる？成人式で会おう！



## 村長の部屋

### 新庁舎建設準備始まる

3月の声を聞いてから役場の周りは新庁舎の準備が始まり忙しくなってきた。

役場から富田林五条線を挟んで向かい側に来庁者の駐車場を確保した。バス停から村長室の横を通過して役場へ入る通路の工事が始まった。階段を作り、アスファルト舗装の通路ができ、郵便ポスト、掲示板を移設した。庁舎車寄せの屋根、プレハブ庁舎が無くなった。もうここまで来ると後戻りできない所まで来た。

次は別館を解体し、庁舎前駐車場の文化財調査が終われば新庁舎建設が始まる。

それと並行し、事務方の仕事では基本設計、実施

設計、建設に対しての各種法令審査、認可をパスしたうえで建設業者発注、周辺住民との各種調整、新庁舎完成後職員の移転、旧庁舎の解体。これでやっと新庁舎完成となる。

新庁舎建設の話が出てから、くすのきホールを新庁舎へ、住民の皆さんから「もったいない、もったいない」のコールを受け白紙、現庁舎地での建て替えて3年、すでに6年が経過した。後3年での完成をめざし、現在庁舎建設進行中。5月から新しい天皇が即位され、年号が変わる新しい時代にマッチした、過疎からの脱却拠点施設、コンパクトで使いやすく利便性の良い役場を作る。

## 人権コラム「きずな」⑦

### 志を果たしに

島崎 英夫(大阪教育大学)

入学式の季節に、卒業のことを書こうと思います。入学してくる児童・生徒・学生たちに卒業までにこんな力を育てたいと具体的な目標を持たない教員は、「教師」ではないと考えるからです。わたしも数多くの感動的な卒業式を経験しましたが、最も心に残っているのは、卒業式の翌朝のこんな風景です。

舞台は、島根県隠岐郡海士町の菱浦港。あいにくの雨模様ですが、フェリーに乗り込む若者たちの表情は、晴れやかで、涙目の笑顔。小さな埠頭は町長さんはじめ見送りの老若男女でぎっしり。前日に県立隠岐島前高等学校を巣立った生徒たちの半数が船に、半数が埠頭にいます。とりどりの紙テープで繋がって。船で旅立つのは全国からこの地にやってきて3年間を過ごした「島留学」の生徒たちです。

海士町は、古くは承久の変に敗れた後鳥羽院が流された土地で、今でも大阪からは8時間以上も電車と船に揺られなければ行けません。1950年には1万6千人を数えた島前高校の通学地域である海士町と近隣の合わせて三町の人口は2004年には6千5百人になって

いました。加速度的な少子化が進む町でした。当時の町長さんたちが最も危ぶんだのが、入学者減少が続く高校の廃校について。「高校の存続は、地域の存続に直結する」、そうした危機感のもと、教育を中心に据えたふるさと再興への挑戦が始まります。地域づくりを担うリーダー育成をめざすコースや難関大学にも進学できるコースを開始し、学校と連携しながら町が経営する公営塾「隠岐国学習センター」を創設し、全国から生徒を募集し、寮費食費の補助を行う「島留学」制度を新設します。もちろん高校は県立。その職員室に町費で雇った連携職員を配置し、寮も公営塾も町費。種々軋轢もあるなか、挑戦を続け、生徒数は2008年の89人から、去年は180人へと倍増します。しかも県外から来る生徒の入試倍率に関しては2倍程度と、今や全国から志願者が集まる人気校となりました。詳しい様相については、前町長の山内道雄さんたちが書いた『未来を変えた島の学校』（岩波書店）や大阪からこの地に留学した渡邊杉菜さんの『スギナの島留学日記』（岩波ジュニア新書）をお読みください。

昨秋、わたしも大学生5人を引き連れて、この地に2度目の訪問をしました。船の別れを見てから1年半後のことでしたが、相変わらずこの地は「元気」でした。この地で短い時間を過ごしてみて、たくさんのプレゼントを頂戴したような気持ちになると学生たちも言います。さらに今年の秋は学生15人が2週間、各学校園はもちろん図書館・町教委など教育行政現場でも実習させていただく、そんな縁が結べました。

卒業生を送る港では唱歌「ふるさと」が歌われます。3番の歌詞が1文字だけ変えられて、「志を果たしていつの日にか帰らん」が「志を果たしに」に。そう、今やこの地に魅せられた若者たちが「志を果たしに」やってきている姿を島のあちこちで見かけます。

教員のしんどさばかりが喧伝される地から離れて、海士町にきた大阪の学生たちも変わります。もう一度、教育に、そして社会づくりに意欲を燃やし始めます。

大人が変われば、子どもが変わる。子どもが変われば、未来が変わる。どうやら「元気」な土地の秘密は、この合言葉にあるようです。



## 2019年度大阪府要約筆記 者養成講座 受講者募集

聴覚に障がいのある人に対して、「話されている内容を要約して、文字で伝える」役割を担う、「要約筆記」の養成を行う講座を実施します。

**日時** 6月15日～12月7日(土曜日開催)午後1時～5時(全21回)(受講判定試験は5月25日(土))

**場所** 大阪府障がい者社会参加促進センター

**対象者** 大阪府内に居住、通学または通勤している人で、要約筆記者として活動する意思のある人

**定員** 20人

**費用** 無料(テキスト代は実費負担)

**申し込み** 受講申込書を5月10日(金)【必着】までに郵送〒540-8570 府民お問合わせセンター「要約筆記者養成講座」係(住所記載不要)、または大阪府HPからインターネット申し込み<http://www.pref.osaka.lg.jp/>「要約筆記者養成講座」で検索

〈問い合わせ〉

府民お問合わせセンター

☎06-6910-8001

(平日午前9時～午後6時)

## 2019年度大阪府点訳・ 朗読奉仕員中級養成講座 受講者募集

視覚に障がいのある人のためにボランティア活動をしていただける人を対象に、技術力のステップアップをめざすための「①点訳奉仕員中級養成講座」、「②朗読奉仕員中級養成講座」を実施します。

**日時** 6月6日～11月28日(木曜

日開催)(全24回)

①朗読 午前10時～正午

②点訳 午後1時30分～3時30分

(受講判定試験は5月23日(木))

**場所** 大阪府盲人福祉センター

**対象者** 原則、大阪府内に居住、または通勤している人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または同等と認められる人

**定員** 各25人

**費用** 無料(テキスト代は実費負担)

**申し込み** 受講申込書を5月14日(火)【必着】までに郵送〒540-8570府民お問合わせセンター「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係(住所記載不要)、またはFAX、もしくは大阪府HPからインターネット申し込み<http://www.pref.osaka.lg.jp/>「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」で検索

〈問い合わせ〉

府民お問合わせセンター

☎06-6910-8001

(平日午前9時～午後6時)

## 労働基準監督官の 採用試験について

労働条件の確保・改善、働く人の安全や健康の確保を図ることを職務とする労働基準監督官(国家公務員)の採用試験をご案内します。

**受験資格**

1989年4月2日～1998年4月1日生まれの人、または1998年4月2日以降生まれの人で大学を卒業した人(2020年3月までに卒業見込みの人、人事院が同等の資格があると認められる人を含む)

**受験申込期間**

3月29日(金)9時～

4月10日(水)(受信有効)

申込は、インターネットで行ってください。

**第1次試験日** 6月9日(日)

〈問い合わせ〉

大阪労働局総務部総務課人事第1係

☎06-6949-6482

## 国税専門官の 採用試験について

2019年度国税専門官の採用試験をご案内します。

**受験資格**

1989年4月2日～1998年4月1日生まれの人、または1998年4月2日以降生まれの人で大学を卒業した人(2020年3月までに卒業見込みの人、人事院が同等の資格があると認められる人を含む)

**受験申込期間**

3月29日(金)～4月10日(水)(受信有効) 申込は、インターネットで行ってください。

**第1次試験日** 6月9日(日)

〈問い合わせ〉

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎06-6941-5331

富田林税務署総務課

☎243281(音声案内に従い、「2」を選んでください)





## 2019年度 創業セミナーのご案内

創業を考えている人のための創業セミナーを開催します。

富田林市内と羽曳野市内の2つの会場で全4回（各4日間）のセミナーを予定していますので、希望する回を選択して受講してください。

各回のすべての日程を受講した人は、創業するとき

にさまざまな支援を受けることが可能となります。

セミナーの受付開始日や申込方法、詳しい支援内容は村ホームページで確認、または下記までお問い合わせください。

なお、第1回の申込開始日は、4月8日(月)からです。

| 開催時期 |                                                                 |               | 開催場所                                    | 内容                                            |
|------|-----------------------------------------------------------------|---------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 第1回  | 1日目 5月21日(火)<br>2日目 5月28日(火)<br>3日目 6月4日(火)<br>4日目 6月11日(火)     | 全日<br>午後7時～9時 | 富田林商工会館<br>2階 商工会会議室<br>富田林市栗ヶ池町 2969-5 | 創業に関する基礎知識を「経営」、「財務」、「販路開拓」、「人財育成」の4分野に分けて講義。 |
| 第2回  | 1日目 7月11日(木)<br>2日目 7月18日(木)<br>3日目 7月25日(木)<br>4日目 8月2日(金)     |               | ＬＩＣはびきの<br>2階パソコン教室ルーム<br>羽曳野市軽里 1-1-1  | 創業に関する基礎知識を「経営」、「財務」、「販路開拓」、「人財育成」の4分野に分けて講義。 |
| 第3回  | 1日目 9月17日(火)<br>2日目 9月24日(火)<br>3日目 10月1日(火)<br>4日目 10月8日(火)    |               | 富田林商工会館<br>2階 商工会会議室<br>富田林市栗ヶ池町 2969-5 | 女性の創業者、創業希望者を対象としたセミナーを開催。                    |
| 第4回  | 1日目 11月14日(木)<br>2日目 11月21日(木)<br>3日目 11月28日(木)<br>4日目 12月5日(木) |               | ＬＩＣはびきの<br>2階パソコン教室ルーム<br>羽曳野市軽里 1-1-1  | 創業に関する基礎知識を「経営」、「財務」、「販路開拓」、「人財育成」の4分野に分けて講義。 |

※開催時期などの内容については予定となっていますので、変更になる場合があります。

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課

## 陸上自衛隊信太山駐屯地創立62周年記念行事の開催について

**日時** 4月21日(日)午前8時40分～午後3時の予定で一般開放します。

**場所** 陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）

**行事内容（予定）**

観閲式、訓練展示、装備品展示、修史館（歴史資料館）開放、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場など

**その他** ・荒天（暴風雨）の場合は一部行事を中止、または変更して行います。

・駐屯地には、一般来場者駐車場はありません。

・ペットを連れてのご来場はご遠慮ください。

・駐屯地へのアクセス

(1) JR 阪和線信太山駅から徒歩15分

(2) 21日(日)午前8時40分から、JR 阪和線信太山駅からシャトルバスを運行しますのでご利用ください（駅出口の誘導員の指示に従ってください）。

・入場はすべて無料です。どなたでも入場可能です。

〈問い合わせ〉 陸上自衛隊信太山駐屯地 広報室 ☎0725-41-0090（内線204）



# ・お知らせ掲示板・

## 春季テニス大会参加ペア募集

村テニス連盟では、春季テニス大会（男子ダブルス、女子ダブルス）参加ペアを募集します（府総体南河内地区大会予選を兼ねます）。

**日時** 5月19日(日)午前9時～午後5時  
(雨天の場合は5月26日(日))

**場所** 村立テニスコート

**対象** 中学生以上の村在住・在勤者  
(必ずペアで申し込んでください。)

**費用** 1ペア 千円

**受付** 4月30日(火・祝)まで

〈申し込み・問い合わせ〉 畑 徹 ☎②1891

## 楠公祭

4月25日(木)の楠木正成公の生誕を祝って楠公祭の式典を開催します。どなたでも見学できます。

**日時** 4月25日(木)午前10時～正午

**場所** 楠公誕生地（くすのきホール前）

〈問い合わせ〉

(一社) 千早赤阪楠公史跡保存会 ☎②1588



## ステンドグラス体験「木の葉のペンダントづくり」

模様ガラスの輝きが美しい、木の葉のペンダントづくり体験をしてみませんか。

使用するガラスはカットされたものなので、どなたでも簡単に作ることができます。

詳しくはお問い合わせください。

**日時**

4月28日(日)①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分

(同じ内容を2回開催します)

**講師** ステンドグラス工房 Mi \* rin 廣田 美穂氏

**定員** 各回5人(定員になり次第締め切り)

**持ち物** エプロン(胸当て付)、メガネ(保護用)

**参加費** 2,500円(材料費を含む)

**場所** 南河内林業総合センター ラ・フォレスタ(東阪1238-5)

〈問い合わせ〉 ラ・フォレスタ ☎②0090 <http://www.sinrin.org/foresta>



## 史跡見学会

(一社) 千早赤阪楠公史跡保存会では、淡路島にある楠公さんゆかりの守護神を祀る松帆神社へ史跡見学を予定しています。参加を希望する人はお申し込みください。

**行き先** 淡路島・松帆神社

**日時** 5月16日(木)

**出発** 午前8時

**集合** くすのきホール駐車場

**定員** 80人(先着順)

**参加費** 保存会会員 5千円、会員外 6千円

**締め切り** 4月30日(火・祝)

〈申し込み・問い合わせ〉

(一社) 千早赤阪楠公史跡保存会 ☎②1588



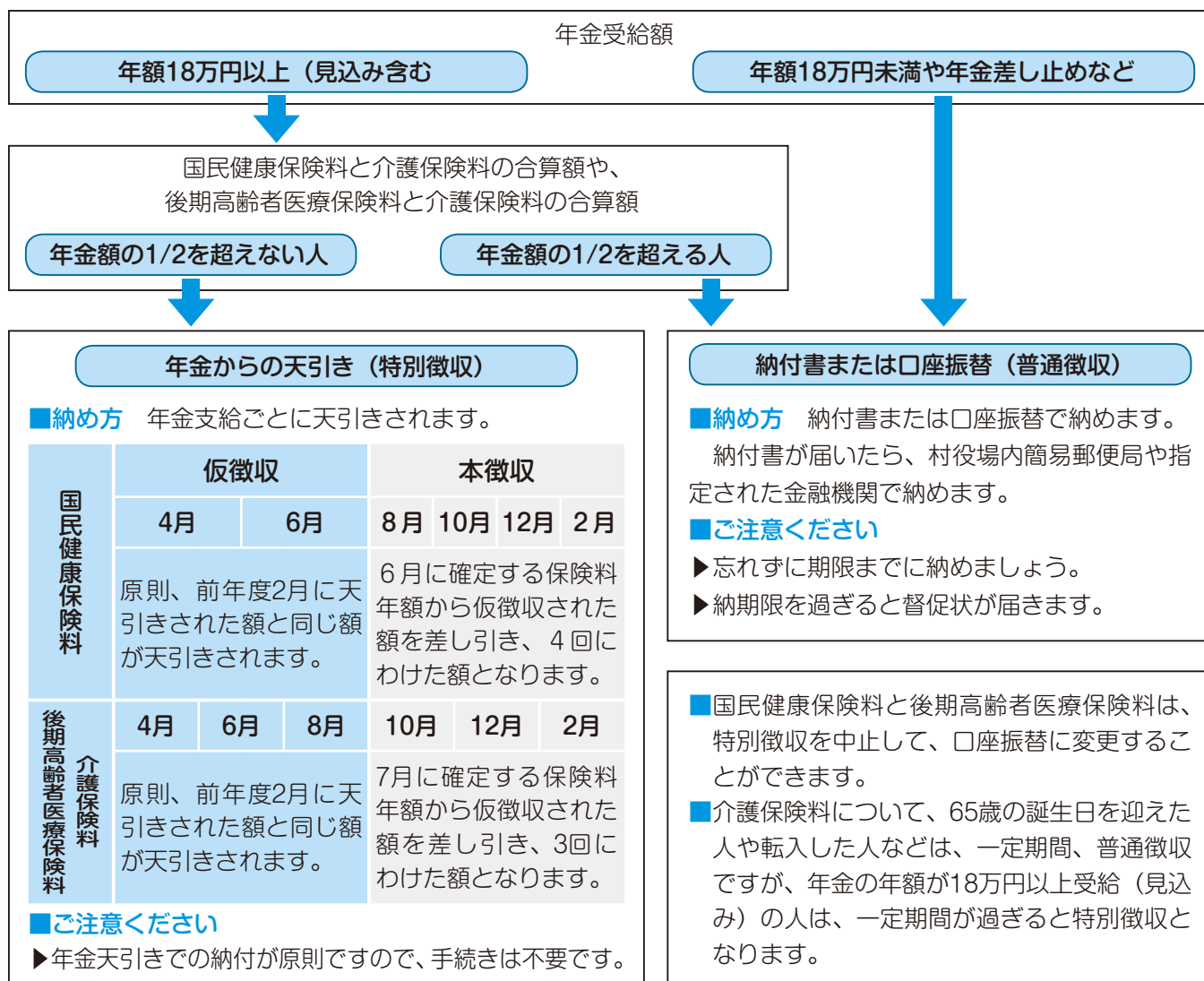
## 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の仮徴収通知書を送付します

昨年度の保険料をもとに、下記の表のとおり保険料仮徴収通知書を送付しますので、内容を必ず確認してください。

本徴収については、国民健康保険料は6月に、後期高齢者医療保険料と介護保険料は7月に確定しますので、改めて対象者に送付します。

| 保険料の種類 | 徴収の種類 | 通知書の有無                                                                                                                         |
|--------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国保     | 普通徴収  | 普通徴収の世帯は、仮徴収が廃止になりましたので、4月・5月に納める保険料はなく、6月に本徴収の通知書を送付します。                                                                      |
| 国保     | 特別徴収  | 4月・6月分の仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は6月に送付します。                                                                                           |
| 後期     | 普通徴収  | 4月～6月の徴収はありませんので、7月に本徴収の通知書を送付します。                                                                                             |
| 介護     | 普通徴収  | 仮徴収通知書を送付します。本徴収通知書は7月に送付します。                                                                                                  |
| 後期・介護  | 特別徴収  | 2月に特別徴収で支払った人は、4月の仮徴収保険料は2月と同額になります。<br>また、4月・6月・8月の仮徴収額が2月から変更にならない場合は、「特別徴収のお知らせ」の送付は省略します。それ以外の人は送付します。<br>本徴収通知書は7月に送付します。 |

## 保険料の納め方



〈問い合わせ〉・住民課（国保・後期高齢）  
・健康福祉課（高齢介護）



# 後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人および65歳以上の人で一定の障がいがあると認定を受けた人を対象とした医療制度です。制度の対象となると、それまで加入していた医療保険（国民健康保険や社会保険など）から外れ、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

ここでは、保険料やその軽減、また健康診査などについてお知らせします。

## ●今年度の保険料率について

今年度の保険料率は昨年度と同様です。

算定方法は下記のとおりです。この保険料率で計算した1年間の保険料と詳しい内容については、**7月下旬**にお知らせします。

## 今年度の保険料率

|                                                  |   |                                                     |   |               |
|--------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------|---|---------------|
| <b>被保険者<br/>均等割額</b><br><br>被保険者1人あたり<br>51,491円 | + | <b>所得割額</b><br><br>賦課のもととなる<br>所得金額<br>× 所得割率 9.90% | = | <b>年間の保険料</b> |
|--------------------------------------------------|---|-----------------------------------------------------|---|---------------|

### (1) 会社の健康保険などの被扶養者であった人の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する日の前日に、会社員の配偶者やお子さんなどの扶養であった人（これまで保険料の負担がなかった人、国民健康保険・国民健康保険組合は対象になりません）は、当面の間所得割額は課されず、今年度は均等割額の5割が軽減されます。

※2020年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

### (2) 所得割額の軽減廃止

2017年度まで「基礎控除後の総所得金額等」が、58万円以下の人は、所得割額が一律に2割軽減されていた軽減措置について、昨年度に廃止になりました。

## ●保険料決定のために（お願い）

後期高齢者医療保険料や、医療機関窓口での負担割合や高額療養

費などの負担区分は、税の申告内容に基づき決定されています。

収入がない人、収入が少なく確定申告をしていない人でも、住民税申告などをお願いします。

申告をしていないと、保険料の軽減などを受けることができない場合があります。

### 後期高齢者健康診査・ 歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、健康診査および歯科健康診査を実施しています。

被保険者の人に4月下旬から5月上旬にかけて「健康診査受診券」および「歯科医院リスト」をお送りします。（年度途中に新たに75歳になる人には、誕生月の翌月初旬に順次お送りします。）

#### (1) 健康診査について

広域連合が指定する医療機関において、年度中（4月1日から翌年3月31日まで）に1回、無料

で受診することができます。

受診の際は、事前に医療機関にお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

#### (2) 歯科健康診査について

広域連合が指定する歯科医院において、年度中（4月1日から翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。

受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。

※以下に該当する人は、健康診査・歯科健康診査の対象外となります。

- ① 病院又は診療所に6カ月以上継続して入院中の人
- ② 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している人
- ③ 介護予防事業における口腔ケアなどの歯科保健事業の対象となる人

## その他のお知らせ

### ● 4月以降に75歳になる人

75歳の誕生日からは、後期高齢者医療制度の被保険者となります。

被保険者になる人には、75歳の誕生日の前月中旬に被保険者証を簡易書留郵便で送付します。保険料の納め方などについては、被保険者証や保険料決定通知書に同封しているチラシやパンフレットをご覧ください。

#### 〈問い合わせ〉

- ・住民課（後期高齢）
- ・大阪府後期高齢者医療広域連合（資格管理課）「制度や保険料に関すること」  
☎06-4790-2028
- ・同広域連合（給付課）「各健康診査に関すること」  
☎06-4790-2031

## 年 金

### 2019年度の国民年金保険料

4月分から、月々の国民年金保険料が70円引き上げられ、月額1万6,410円になります。

また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に加えて支給されます。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です。

保険料は口座振替を利用すると、金融機関などに行く手間と時間が省けます。

また、早割（当月末振替）、前納（6カ月・1年・2年）で納付すると、納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

なお、保険料の免除の承認を受けている人は、口座振替による割引は適用されません。

#### 口座振替の申し込み場所

- ・年金事務所または口座をお持ちの金融機関や郵便局の窓口

#### 必要なもの

- ・年金手帳
- ・通帳
- ・金融機関届出印

### 学生納付特例の申請は 毎年度必要です

20歳以上の人は国民年金に加入しなければなりませんが、国民年金保険料の納付が困難で、本人の所得が一定以下の学生であれば、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」の申請ができます。

また、4月から学生になる20歳以上の人だけでなく、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で引き続き、今年度も学生納付特例を希望する時も申請が必要です。

なお、昨年度に学生納付特例の承認を受けた人で、3月下旬に日本年金機構からハガキ形式の学生納付特例申請書が届いた人は、必要事項を記入して返送するだけで申請ができます（学生証の添付は不要です）。

#### 必要なもの

- ・学生証など学生であることが証明できる書類
- ・年金手帳
- ・印かん

### 産前産後期間の国民年金 保険料免除制度が 始まりました

4月から次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の人

が出産された際には、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。

ただし、付加保険料は申出により納付することができます。

また、免除期間は保険料を納付したものととして、老齢基礎年金の受給額に反映します。

※申請免除（全額免除や納付猶予など）とは異なり、所得制限はありません。

#### 対象者

国民年金第1号被保険者で出産日が2019年2月1日以降の人

#### 免除対象期間

出産予定月または出産月の前月から3カ月間

**例1**：出産予定月が5月の場合の免除期間は、4月分から7月分までです。

**例2**：出産予定月が3月の場合の免除期間は、4月分、5月分のみです。2月、3月分は免除にはなりません。

#### 届出時期

出産予定日の6カ月前から届出ができます。ただし、届出ができるのは、4月からです。

出産後でも届出をすることはできます。

#### 必要なもの

- ・年金手帳
- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・母子健康手帳など出産予定日を明らかにすることができる書類
- ・印かん

#### 〈問い合わせ〉

- ・住民課（国民年金）
- ・天王寺年金事務所  
☎06-6772-7531

## 国 保

### 国保の届け出はお早めに

転入・転出や職場の健康保険に加入・脱退したときは必ず14日以内に、届け出をしてください。職場の健康保険に加入・脱退しても、国民健康保険（国保）に連絡はきませんので、ご自身で届け出する必要があります。

#### ①加入の届け出が遅れると

国保に加入しなければならないのに届け出が遅れると、保険料をさかのぼって納めることとなります。（最高2年間）

「被保険者となる」のは、加入の手続きをしたときではありません。職場の健康保険をやめたときや、他の市町村から転入した時です。

したがって、加入手続きをするまでの間も保険料納付の対象期間となります。

また、特段の理由がなく届け出が遅れた場合、その間に受けた医療費は全額自己負担となります。

#### ②やめる届け出が遅れると

国保の資格がなくなったのに届け出が遅れると、被保険者証が手もとにあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまうことがあります。このようなときは、国保で負担した医療費を返していただくことになり、新たに加入された健康保険へ、ご自身で医療費を請求していただくこととなりますので、ご注意ください。

〈問い合わせ〉住民課（国保）

## 暮 ら し

### 紙おむつを使用している人のいる世帯にごみシールを交付します

村では、高齢や障がいのため、日常的に紙おむつを使用している人に、申請に基づいて、ごみシールを交付しています。

#### ○交付対象者

村内在住で、日常的に紙おむつを使用している人

#### ○交付枚数

年108枚まで

#### ○申請方法

印かんを持参のうえ、住民課に申請してください。

※おむつ使用の必要性について、医師、保健師、ケアマネジャーなどの確認が必要です。

※施設入所中や入院中の人は申請できません。

#### 〈申請・問い合わせ〉

住民課（環境衛生）

### 紙おむつ購入にかかる費用の一部を助成します

村では、次の要件をすべて満たしている人を在宅で介護している世帯（生活保護世帯を除く）に、紙おむつなどの購入にかかった費用の一部（月額5千円以内）を助成しています。申請した月から対象となります。

#### 要件

- ・村に居住する65歳以上の人のうち、常時紙おむつを使用している人
- ・介護保険の要介護認定で要支援以上の人
- ・対象となる人が属する世帯で最も収入の多い人の今年度分（4

月～6月の申請については前年度分）の村民税所得割が非課税である人

〈問い合わせ〉健康福祉課（福祉）

## 農 業

### 農作物等被害防止柵を設置する場合に補助金を交付します

村内の農地で耕作している人を対象に、イノシシなどから農作物を守るために設置する柵（電気柵、ワイヤーメッシュなど）の購入に対する補助金を交付します。

※購入後に申請されても補助金は交付できません。必ず購入前の申請をお願いします。

#### 補助内容

防止柵購入費に補助率（2分の1）を乗じて得た額または補助金上限額のいずれか低い額です。（ただし100円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）

#### 補助金上限額

共同設置 10万円

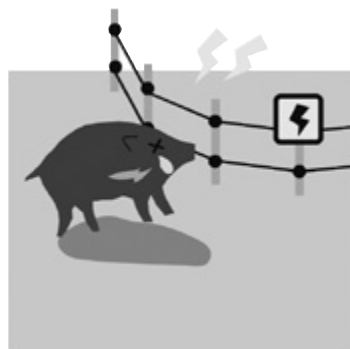
個人設置 5万円

※共同設置とは2戸以上の農家が一体となって防止柵を設置する場合。

#### 受付期間

4月15日（月）から受け付けします。予算の範囲内で先着順です。

〈問い合わせ〉観光・産業振興課





## 農業施設を補修、改良する場合の原材料費に対する整備事業補助金を交付します

受益者が2人以上いる村内農業施設（農道、水路）の補修や改良に要する原材料経費に対する補助金を交付します。

※工事後に申請されても補助金は交付できません。必ず工事前の申請をお願いします。

### 補助内容

工事に要した原材料の経費が3万円以上の工事。

**補助金上限額** 20万円

**受付期間** 4月1日(月)から受け付けします。予算の範囲内で先着順です。

## 環境衛生

### 合併処理浄化槽維持管理費補助金

村では、合併処理浄化槽の適正な維持管理を促進するため、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を推進しており、適正な維持管理を行う人に補助金を交付しています。

補助対象地域は、公共下水道の供用が開始されていない地域です。ただし、新たに開始となった日から1年間は当該地域を補助の対象とします。

補助対象者は、住民基本台帳に基づき村内に住所を有している人で、自己の専用住宅に設置された合併処理浄化槽において浄化槽法で定められている「保守点検」、「清掃」および「法定検査」を行った人です。

補助金額は、申請日から過去1年間に行った保守点検などの費用合計額が対象で、2万円が限度です。申請に必要な書類などについてはお問い合わせください。

〈問い合わせ〉 住民課（環境衛生）

## 浄化槽設置整備事業補助金

村では生活環境および河川の水質の保全ならびに公衆衛生の向上のため、し尿や生活雑排水などを併せて処理する合併処理浄化槽の設置を推進しています。

合併処理浄化槽を設置する家庭に補助金を交付しますので、今年度に合併処理浄化槽を設置する場合はお申し込みください。

対象地区は、下水道処理区域外および下水道計画区域内であっても整備が大幅に遅れる地域です（事前にお問い合わせください）。

### 補助金額

- ・5人槽 91万8千円
- ・6～7人槽 102万1千円
- ・8～10人槽 124万2千円

※補助金は予算の範囲内で先着順です。

※現在の補助金額は、過疎地域自立促進特別措置法が失効する2021年3月31日(水)までです。

〈問い合わせ〉 施設整備課

## 住宅耐震

### 住宅の耐震化に補助金の活用を

次の建築物の耐震診断、設計・改修、除却工事費用およびブロック塀撤去工事費用の一部を補助しています。補助金の活用を希望する場合は、下記の他にも要件があるので事前に相談してください。

**補助対象建築物** 昭和56年5月31日以前に建築された建築物

### 補助内容

| 建築物の種類 | 補助の項目      | 補助の内容                                                          |
|--------|------------|----------------------------------------------------------------|
| 木造住宅   | 耐震診断費      | 耐震診断費用の9/10（一戸あたり上限4万5千円）                                      |
|        | 耐震設計および改修費 | 耐震改修する場合に、耐震設計費用の7/10の額（一戸あたり上限10万円）と耐震改修費の8/10の額（一戸あたり上限40万円） |
|        | 除却費        | 一戸あたり40万円（定額）。ただし、除却工事費が定額未満である場合は、当該工事費の額                     |
| 非木造住宅  | 耐震診断費      | 耐震診断費用の1/2の額（一戸あたり上限2万5千円）                                     |
| ブロック塀  | 撤去費        | ブロック塀の撤去工事費または見附面積1万円/平方メートルのいずれか低い額の8/10の額（上限20万円）            |

なお、2018年度までに村の耐震設計補助金を活用した場合は、今年度に限り、耐震改修費の補助（上限40万円）を受けることができます。

〈問い合わせ〉 地域戦略室

## 狂犬病予防集合注射と飼犬登録を

狂犬病は、すべてのほ乳類に感染し、発症すれば有効な治療法はなく、回復の見込めない大変恐ろしい病気です。

現在でも東南アジアや、アフリカなど世界中で数多く発生しています。

日本では、予防注射が徹底され、近年の発生の報告はなく、数少ない狂犬病の清浄国のひとつになっていますが、万一発生した場合に蔓延を防ぐために「犬の登録」、「狂犬病予防注射」が重要となります。

村では、巡回による狂犬病予防集合注射と登録を実施します。狂犬病予防法に基づき、毎年1回（4月～6月）の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。この機会に受けましょう。

- ・登録済の犬については、3月下旬に郵送した実施案内に同封の狂犬病予防注射交付手数料領収書を必ず持参してください。**集合注射料金 3,250円**
- ・生後91日以上の子犬は、飼い始めた日から30日以内に登録をし、鑑札をつけるよう法律で定められています。登録手続きをしていない場合はこの機会に登録を済ませてください。**新規登録手数料 3千円**
- ・集合注射会場で受けられない場合は、動物病院で注射を受け、「接種済証」を持参し、注射済票の交付申請を行ってください。**済票交付手数料 550円**

〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）

## 狂犬病予防集合注射の日程

| 月 日                                                   | 時 間             | 場 所                   |
|-------------------------------------------------------|-----------------|-----------------------|
| <b>5月8日(水)</b><br><br>*雨天中止の場合<br>5月10日(金)<br>に順延します。 | 午前 9時30分～9時45分  | 桐山老人憩の家下              |
|                                                       | 9時50分～10時10分    | 二河原邊ちびっこ広場            |
|                                                       | 10時20分～10時40分   | 水分地区利用組合みかん貯蔵所前       |
|                                                       | 10時50分～11時10分   | 川野邊老人憩の家前             |
|                                                       | 11時20分～11時50分   | 森屋北ちびっこ広場             |
|                                                       | 午後 1時10分～1時30分  | 役場前駐車場                |
|                                                       | 1時40分～2時10分     | J A大阪南赤阪支店前           |
| <b>5月9日(木)</b><br><br>*雨天中止の場合<br>5月13日(月)<br>に順延します。 | 2時20分～2時45分     | 旧自然休養村管理センター下（防火水槽付近） |
|                                                       | 3時05分～3時25分     | 千早老人憩の家前              |
|                                                       | 午前 9時45分～10時00分 | 吉年老人憩の家前              |
|                                                       | 10時10分～10時30分   | 東阪バス停前（旧J A千早支店前）     |
|                                                       | 10時40分～11時00分   | 上東阪消防倉庫前              |
|                                                       | 11時10分～11時30分   | 中津橋前広場                |
|                                                       | 11時40分～11時55分   | 小吹老人憩の家前              |
|                                                       | 午後 1時10分～3時00分  | 小吹台連絡所前               |

※時間については、前後する場合があります。

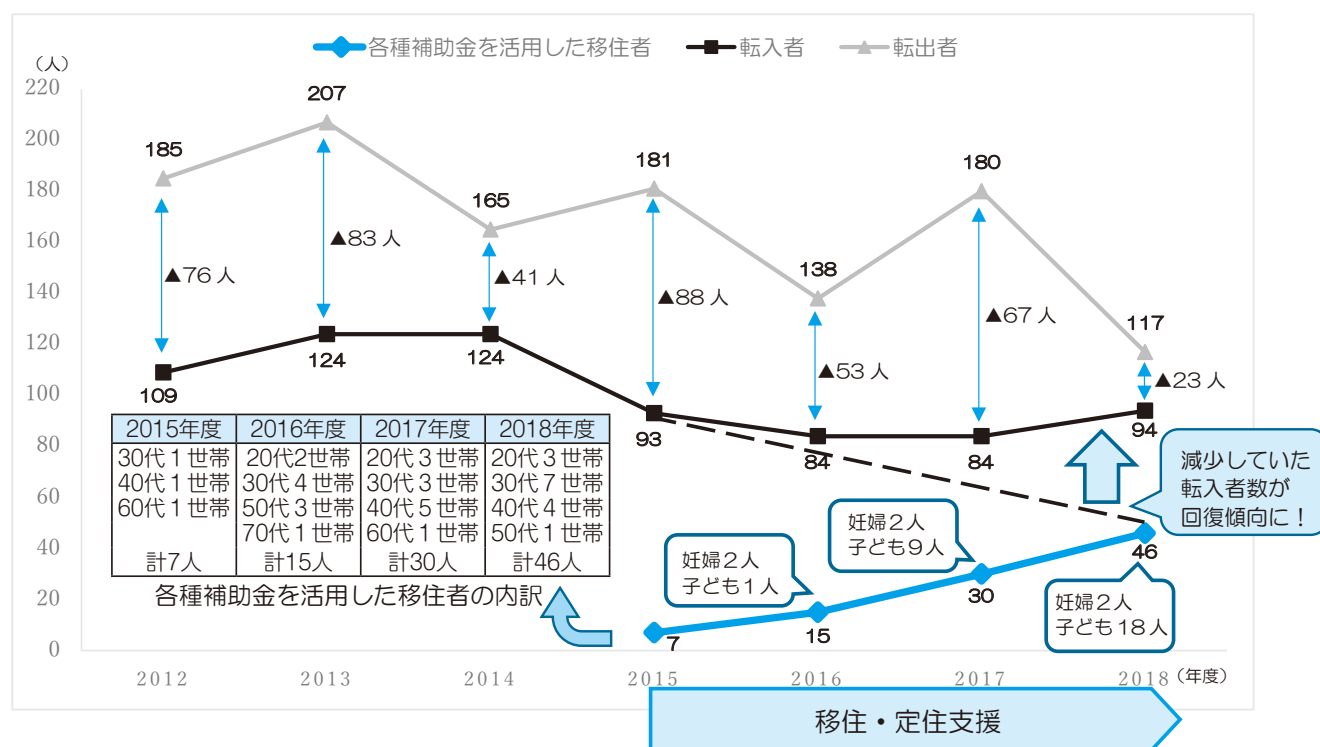
## 移住・定住支援の取り組み ～若者移住者が増えています～

村では、2015年度から定住人口の増加や地域の活性化をめざし、UIJ ターンなどに移住・定住支援を実施しています。減少傾向であった転入者数もここ数年で回復傾向にあり、移住・定住支援の効果が現われています。

●移住・定住に関する取り組み内容 ※各種補助金には、要件があります。

|                                 |                                                                                                                                                   |
|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 空き家情報バンク制度<br>(2015年度から実施)      | 移住者に空き家の紹介をしています。これまでに24軒の物件が登録され、17軒の物件が賃貸などで成約しました。まだまだ移住を希望する人が多くいますので、ぜひ空き家物件の登録をお願いします。<br>空き家情報バンクに空き家を登録すると、所有者や協力される地区に対して、報償金をお支払いしています。 |
| 空き家改修補助事業<br>(2015年度から実施)       | 村に移住するため、空き家を改修するにあたり改修費用の一部を補助します。<br>改修にかかる経費の1/2の額、補助上限額10～50万円                                                                                |
| 空き家家賃補助事業<br>(2015年度から実施)       | 賃貸住宅に住む人へ家賃の一部を補助します。<br>家賃1/2の額×最大36ヵ月、最大2万円/月                                                                                                   |
| 引っ越し費用補助事業<br>(2016年度から実施)      | 村外から本村に転入する人の引っ越し費用にかかる費用の一部を補助します。<br>引っ越しにかかる経費の1/2の額、最大10万円                                                                                    |
| 新築マイホーム取得費用補助事業<br>(2018年度から実施) | 村内に新築物件を取得する費用に対して、100万円を支給します。                                                                                                                   |

### ●各種補助金を利用した移住者数と総転入者数、総転出者数



※2018年度は1月末日時点、子どもは16歳以下の子

2015年から2018年までの4年間で40世帯が補助制度を活用して転入。うち20～40代の世帯が33世帯（82%）を占めています。また、転入当時16歳以下の子が28人、妊婦さんが6人、さらには移住してからご懐妊、ご出産された家族もあり、地域がにぎやかになりつつあります。

今後も、移住者の増加をめざした取り組みをすすめます。

〈問い合わせ〉・移住・定住施策：地域戦略室

・空き家情報バンク・移住相談：（一社）ちはやあかさかくらす ☎②7557



## 金剛山 山の春まつり

金剛山の府民の森、ちはや園地ピクニック広場で「金剛山山の春まつり」を開催します。多数のイベントを予定していますので、ぜひ、皆さんご参加ください。

**日時** 4月21日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

**内容** 特産品販売、コマ回し体験、クラフト体験、ピザ作り体験&自然観察イベント、太陽観察体験、無料ふるまい芋煮、アートフェスティバル in 金剛山(バイオリン・フルートの演奏)、お楽しみ抽選会

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課



## 村営金剛山ロープウェイ 運休のお知らせ

現在、村営金剛山ロープウェイの「金剛山駅」駅舎におきまして、耐震診断を実施していますが、一部のコンクリート強度が著しく低いと判明したため、**3月15日から村営金剛山ロープウェイを運休**しています。

なお、耐震診断結果(5月末予定)をもとに、今後の方針を決定していきます。

村営宿泊施設「香楠荘」につきましては、通常どおりご利用いただけます。

〈問い合わせ〉 観光・産業振興課

村営金剛山ロープウェイ ☎④0128    村営宿泊施設香楠荘 ☎④0321

## シルバー人材センターの事務所の移転について協議しています

シルバー人材センターの事務所は、いきいきサロンくすのきを使用していますが、事務所の移転について、現在、村とシルバー人材センターで協議しています。

移転先として、シルバー人材センターに管理運営を委託しているB & G海洋センターの事務室を候補としており、また、会員の皆さんの豊かな知識や技能を活かして、ほとんど利用されていない野外活動センターのにぎわいづくりに取り組めないか、併せて検討しています。

〈問い合わせ〉 ・B & G海洋センター、野外活動センターに関すること 教育課

・シルバー人材センターに関すること シルバー人材センター ☎⑦0294

## 移動スーパー「とくし丸」の巡回が終了しました

2018年3月から本村を巡回していた移動スーパー「とくし丸」が、2019年3月末をもって移動販売を終了しました。また、これに伴い、「高齢者等の見守り活動に関する協定」も終了となりました。運営する関西スーパーでは、この間、新規顧客の開拓や巡回体制の整備など、企業努力を行われましたが、利用者が増えなかったため移動販売を終了せざるを得なくなりました。村としましては、今後も住民の皆さんの利便性の向上に努めていきます。

〈問い合わせ〉 地域戦略室・健康福祉課

# 知っていますか？ 廃棄物の 野焼き禁止

家庭などで行う廃棄物（ごみ）の野焼きは、法律で禁止されています。しかし、役場には「近所でごみを燃やして、煙が家の中に入ってくる」、「洗濯物に灰が付いて汚れる、臭いがつく」などの、野焼きに関する苦情が寄せられています。

家庭ごみの処理は、村が行うごみの定期収集を利用するなど、野焼き以外の適切な方法で行いましょう。

## 違反すると罰金も！

法律で禁止されている野焼きや、基準を満たしていない小型焼却炉を使ってごみを焼くと、5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金、またはその両方。法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

## ■ どうして野焼きはいけないの？

家庭や事業所などで行うごみの野焼きは、煙や悪臭などにより近所へ迷惑をかけるだけでなく、人体の健康へ深刻な影響をもたらす化学物質、ダイオキシン類を発生させる原因にもなっていることから、法律で禁止されています。

## ■ ドラム缶や小型焼却炉の使用も禁止

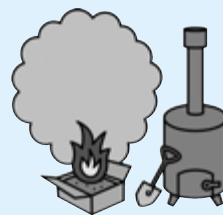
家庭などにあるほとんどの小型焼却炉は、ダイオキシン類の発生を抑制する構造基準を満たしていないため、これを使用した焼却は、野焼きと同じ扱いになり、禁止されています。

## ■ 焼却禁止の例外

- ・ たき火などの軽微なもの。（住宅密集地では控えましょう。）
- ・ 農林漁業を営むためのやむを得ない燃焼行為。  
※この場合は、「生草木などは乾燥させる」、「少量に分けて燃やす」、「風向きや時間帯に配慮する」など注意しましょう。
- ・ 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

などがあります。これらの場合も、万が一のために必ず、水を確保してから行い、また、燃やしている最中は絶対にその場を離れないようにしましょう。

例外になっているものでも、周辺的生活環境に支障を与え、苦情などがある場合は、改善命令や行政指導の対象になります。



## 家庭での焼却はできる？できない？

Q 庭の落ち葉や引き抜いた草は、家庭で焼却できるの？

A できます。ただし、たき火の規模が小さいものに限り、焼却する時間帯や風向きなどを考え、周囲に迷惑がかからないような配慮が必要です。

Q 食品トレーやビニール袋などは家庭で焼却できるの？

A できません。紙や布、生ごみなども同じで、指定された方法で分別して、村の定期収集に出してください。

Q 農業をするうえで、稲わらやあぜ草の焼却は？

A できます。ただし、農業用であっても、ビニール・廃プラスチック類の焼却はできません。

Q とんど焼きはできるの？

A できます。焼却禁止の例外規定の、風俗習慣上の行事を行うために必要な焼却になります。



〈問い合わせ〉住民課（環境衛生）

## 安全な交通環境の維持をめざして

本村では、村民の皆さんや来村者が安全に道路を通行できるよう、老朽化したカーブミラーの取替工事や、村道整備計画に基づいた村道の維持工事などを実施しています。

2018年度には、17カ所の老朽化したカーブミラーを取り替えるとともに、村道の維持工事では、村道小吹西峯線（小吹地区）の舗装工事をはじめ、その他9路線の舗装工事などを実施しました。

これからも、皆さんが快適・安全に過ごせる道路環境の維持に努めます。

〈問い合わせ〉施設整備課





## 【図書館からのお知らせ】

今月の主な新刊本を、ご紹介します。  
休室日は、4月1・8・15・22・29・30日（月曜日、祝日）です。



### ◆一般書

|          |         |               |        |
|----------|---------|---------------|--------|
| 散歩するネコ   | （群ようこ）  | 室町無頼 上下       | （垣根涼介） |
| 天命       | （岩井三四二） | 忠義に死す         | （近衛龍春） |
| 歌舞伎町ゲノム  | （誉田哲也）  | 新章神様のカルテ      | （夏川草介） |
| 永田町小町バトル | （西條奈加）  | 国家はいかに「楠木正成」を |        |
| 木曜日の子ども  | （重松清）   | 作ったのか         | （谷田博幸） |

### ◆児童書

|             |        |
|-------------|--------|
| おんせんたまご     | （河本徹朗） |
| きみを変える50の名言 | （佐久間博） |

## ☆ベストリーダー☆

### ◆一般書

|         |          |
|---------|----------|
| 下町ロケット3 | （池井戸潤）   |
| 悪玉伝     | （朝井まかて）  |
| おもかげ    | （浅田次郎）   |
| 地に滾る    | （あさのあつこ） |
| 能面刑事    | （中山七里）   |

### ◆児童書

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 君たちはどう生きるか        | （吉野源三郎） |
| 名探偵コナン ゼロの執行人     | （水木しほ）  |
| うんこ図鑑             | （荒俣宏）   |
| AIのサバイバル          | （ゴムドリ）  |
| おしりたんてい いせきからのSOS | （トルル）   |



### ◆今月の本紹介

#### 《一般書》死生論（曾野綾子）

死ぬ運命を見極めると、逆にしたいことがはっきり見える。どうでもいいこともわかる。だから時間をむだにしない。曾野綾子が、人間が生きて死ぬということを日常の出来事を通して綴っています。

#### 《児童書》きみを変える50の名言（佐久間博）

わずか一行の言葉で、人は癒されたり悩みから解放されたりもする。琴線に触れる、文学界・芸術界の著名人の名言50を紹介します。

〈問い合わせ〉教育課 ☎1300



## 特設人権相談開設 ～5月1日(水)～7日(火)は「憲法週間」です～

5月3日(祝)の憲法記念日は、日本国憲法が施行された日を記念して定められた祝日で、この日を含む5月1日～7日は憲法週間と呼んでいます。

私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、お互いの人権を尊重し、自分の権利と同じように他人の権利も認め合っていくことが大切です。ぜひこの機会に基本的人権の大切さについて考えてみましょう。

### ○特設人権相談

村では、憲法週間にちなんで、特設人権相談を実施します。家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、さまざまな差別などの人権問題で悩んでいませんか。人権擁護委員があなたの相談に応じます。秘密は厳守します。

費用 無料

日時 4月25日(木)午後2時～4時

場所 保健センター相談室

〈問い合わせ〉住民課（人権）



# 道の駅「ちはやあかさか」ニュース 4月

## 道の駅リニューアル1周年！！

私たち「ちはやあかさかくらす」が「道の駅ちはやあかさか」の暫定運営を始めて4月8日で1周年です。この1年、多くの村の皆さんに支えていただき、運営することができました。感謝申し上げます。



1周年を記念し、8日(月)午前9時～正午にお越しいただいた人(先着50名様に、ささやかながら村カフェから振る舞いを用意します！  
この機会に、ぜひゆっくり皆さんとお話できたらと思っています。

今年は、より一層、村の皆さんに愛される道の駅を目指してがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ■今月のイベント

4月20日(土)午前10時～午後2時

千早赤阪村のみの市&くるくるフリーマーケット

毎月20日に開催しています。

※出店者募集中！道の駅にお問い合わせください。

※現在、不用品の引き取りはしておりません。出したいものがある場合は、ご自身で出店をお願いします。



※今までの様子  
たくさんのお客様が来られました！

毎週金曜日：焼きたてパン販売

毎月最終金曜日：大阪府漁連によるお魚の販売

## ■道の駅掲示板

### ～ちはや姫イベント～

2月3日に「道の駅ちはやあかさか」で南河内産のブランドいちご「ちはや姫」と宇治市から宣伝大使のキャラクター「ちはや姫」がやって来て、コラボレーションイベントが行われました。たくさんの人に来ていただき、大賑わいでした。これからも「ちはや姫」同土色々できたらいいですね！



### ～スイセンの丘をかってにスイセン フォトコンテスト～

2月～3月にスイセンの丘の写真を応募してもらい、投票してもらったフォトコンテストを開催しました。なんと写真が120枚以上集まりました！！

10歳から80歳まで、様々な世代からの応募がありました。ありがとうございました。



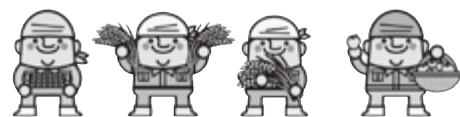
## ■生産者さん、クラフト出品者を募集しています！■

・生産者募集！

季節のフルーツや野菜、植物、漬物、お餅、和菓子など

・村民クラフト出品者募集！

木工、布、絵、アクセサリー、染物、かご編みなど手づくりの品を出しませんか？



## ■ご協力をお願いします！！■

・ご不要な紙袋を、リサイクルで買い物袋にしています。

〈問い合わせ〉道の駅ちはやあかさか ☎②7557

※2019年度事業内容は、広報記事確定時点では事業契約前のため、予定内容を掲載しています。

4月時点で掲載内容と実際の事業内容が異なる場合はホームページでお知らせします。ご了承ください。

※この記事は（一社）ちはやあかさかくらすが作成しています。

# 地域の身近な相談相手

## 民生委員・児童委員のご紹介

### 民生委員・児童委員とは？

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じています。

そして、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める人たちであり、「児童委員」も兼ねています。

児童委員は、地域子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、気がかりなことがあれば関係機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。

民生委員には、守秘義務が課せられています。住民の皆さんから受けた相談内容の秘密の厳守・個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動をしています。

村では、26人（うち主任児童委員3人）がそれぞれの地区・校区で福祉活動に取り組んでおり、任期は3年（現在の委員は11月末までの任期）です。

### 日常の民生委員の活動は？

保育園、幼稚園などへの訪問や、幼児健診での絵本の読み聞かせ、見守り活動、高齢者宅への訪問調査などです。

このように、小さな子どもから高齢者までたくさんの住民の皆さんの身近な相談相手として活動しており、2017年度の見守り・声かけ訪問・相談などの活動実績は延べ1,119件となっています。

民生委員は村の縁の下の力持ちのような存在です。地域に根ざした思いやりを広げ、今後も住民の皆さんと関係機関との「つなぎ役」として、お気軽にご相談ください。

### 高齢者訪問



毎年、9月に高齢者の自宅を訪問し、安否確認や、災害時に避難が円滑にできるよう地域情報の把握に取り組んでいます。



青パトでの巡回



主任児童委員の学校訪問



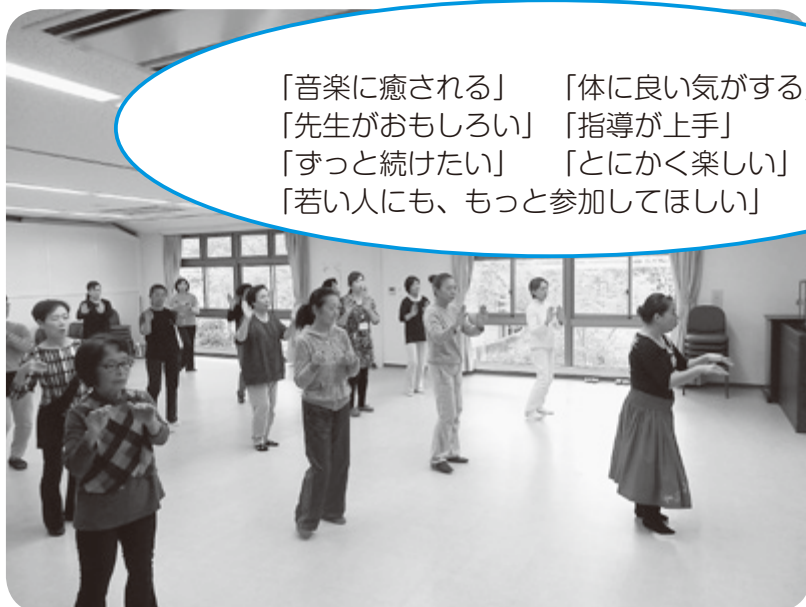
見守り活動



# 社会福祉協議会だより

## 生きがいつくり事業「フラダンス講座」 4月からも引き続き開催します☆

昨年11月～3月の講座は、大反響でした。少しでも興味がある人、運動不足の人、何か始めたいと思っている人、先生が丁寧に教えてくれますよ。一度受講してみてください。新規の参加も大歓迎です。



「音楽に癒される」 「体に良い気がする」  
「先生がおもしろい」 「指導が上手」  
「ずっと続けたい」 「とにかく楽しい」  
「若い人にも、もっと参加してほしい」



受講者の声



村内在住であれば年齢制限なし、男女問わず誰でも参加できます。

詳細は、同時配付チラシをご覧ください。

## 福祉の相談員コミュニティソーシャルワーカー (CSW) にご相談ください！！

こんなお困りごとはございませんか？

### <地域でのふれあい>

- ・地域で集える場所を作りたい
- ・サロン活動に関わりたい
- ・子育て中のお母さんたちと情報交換できる場所を作りたい

### <お金のこと>

- ・生活費に困っている
- ・今後の生活が不安

### <制度のこと>

- ・在宅での生活に不便さを感じているので、福祉サービス利用について知りたい
- ・年金の申請など難しい書類を一緒に見てもらいたい

### <その他気になる事>

- ・近くにひきこもりがちの高齢者がいて心配
- ・近所に書類の整理や金銭管理に困っている人がいる

など、小さなことでも気軽に相談して下さい。相談は無料です。

## 寄 付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

社会福祉協議会善意銀行

◎中岡 真一 様 (小吹140-1)  
5万円

亡父 義隆氏の供養として

◎芦生 清 様 (東阪1024-1)  
3万円

亡母 タカエ氏の供養として

◎J A大阪南女性会千早赤阪支部  
様

1万5千円

ふれあいまつり(チャリティーバザー)として

【問い合わせ】 千早赤阪村社会福祉協議会(ボランティアセンター) ☎0294

※この記事は千早赤阪村社会福祉協議会が作成しています。



## 4月のし尿収集予定表

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 各地区ミゼット車                | 4月18日(木) |
| 森屋、水分、川野辺、二河原辺、桐山、小吹、吉年 | 4月29日(月) |
| 千早、東阪、中津原               | 4月30日(火) |

## 4月のごみ収集予定表

ごみは、午前7時までに必ず出しましょう

|                          |                                                                                 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| もえるごみ<br>(火・金曜日)         | 4月2日(火)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・16日(火)・19日(金)・23日(火)・<br>26日(金)・30日(火)・5月3日(金)・7日(火) |
| 粗大ごみ<br>(第1水曜日)          | 4月3日(水)・5月1日(水)                                                                 |
| プラスチック製容器包装<br>(第2・4木曜日) | 4月11日(木)・25日(木)                                                                 |
| ペットボトル<br>(第3木曜日)        | 4月18日(木)                                                                        |
| 空カン・空ビン<br>(第4水曜日)       | 4月24日(水)                                                                        |

千早赤阪村役場内簡易郵便局 (☎7016)

|      |              |
|------|--------------|
| 郵便業務 | 平日 午前9時～午後5時 |
| 貯金業務 | 平日 午前9時～午後4時 |
| 保険業務 |              |

※休業日：土・日・祝日、年末年始

※一部、取り扱っていない業務があります  
のでご注意ください。

## 公共施設のごあんない

千早赤阪村役場…… ☎②0081  
 村役場内簡易郵便局… ☎②7016  
 小吹台連絡所…… ☎②7600  
 防災行政無線テレホンガイド  
 …… ☎②1388  
 くすのきホール(教育委員会事務局)  
 ・教育課…………… ☎②1300  
 村立郷土資料館…… ☎②1588  
 B & G海洋センター ☎②7183  
 学校給食センター… ☎②1112  
 いきいきサロン  
 ・やまゆり…………… ☎②7005  
 ・くすのき…………… ☎②1705  
 保健センター  
 ・健康福祉課………… ☎②0069  
 ・村国保診療所…… ☎②0038  
 村社会福祉協議会… ☎②0294  
 金剛山ロープウェイ  
 ・千早駅…………… ☎④0128  
 村営宿泊施設  
 ・香楠荘…………… ☎④0321  
 道の駅ちはやあかさか  
 …… ☎②1755  
 富田林市消防署  
 千早赤阪分署………… ☎②1755  
 村国保千早診療所… ☎④0240

## 相談

|      |                     |
|------|---------------------|
| 心配ごと | 4月4日(木)<br>5月の実施はなし |
| 児 童  | 4月4日(木)<br>5月の実施はなし |
| 行 政  | 4月4日(木)<br>5月の実施はなし |

**時間** 午後1時～3時  
**場所** 保健センター1階(相談室)

|     |                                                                                                                        |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 人 権 | 毎日(土日祝、年末年始を除く)<br>午前9時～午後5時<br>住民課 ☎②0081<br>(※河南町・太子町役場でも相談可)<br>河南町住民生活課☎②2500<br>太子町住民人権課☎②5515<br>いずれも予約不要。電話相談可。 |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|     |                                             |
|-----|---------------------------------------------|
| 就 労 | 毎日(土日祝、年末年始を除く)<br>午前9時～午後5時30分<br>観光・産業振興課 |
|-----|---------------------------------------------|

|     |                                        |
|-----|----------------------------------------|
| 教 育 | 毎日(土日祝、年末年始を除く)<br>午前9時～午後5時30分<br>教育課 |
|-----|----------------------------------------|

## 健診&相談など

| 種 類         |                              | 月 日                            | 受 付                                                 | 対 象                                                       |
|-------------|------------------------------|--------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 健 診         | 1歳6か月児健康診査                   | 4月10日(水)                       | 午後1時～1時10分                                          | 2017年7月～9月生                                               |
|             | 3歳6か月児健康診査                   |                                | 午後1時45分～1時55分                                       | 2015年7月～9月生                                               |
|             | 2歳 児 歯 科 健 診                 | 4月19日(金)                       | 午後1時～1時15分                                          | 2017年1月～3月生                                               |
|             | 歯 科 フォロ ー 健 診                |                                | 1歳6か月・2歳フォロー                                        | 1歳6か月・2歳・3歳<br>6か月児健診で虫歯<br>になりやすいと判定<br>された幼児            |
|             |                              |                                | 午後1時45分～2時<br>3歳6か月フォロー<br>午後2時15分～2時30分            |                                                           |
| 広 場 ・ 講 習 会 | のびのびげんきひろば<br>(ai♡げんきの出張ひろば) | 4月8日・<br>15日・22日(月)<br>5月7日(火) | 午前10時～11時30分                                        | 就学前の乳幼児と<br>保護者                                           |
|             | あかちゃん広場<br>(交流会・遊び・相談)       | 4月17日(水)                       | 午前10時～11時30分                                        | 0～1歳ごろまでの<br>乳幼児と保護者                                      |
|             | 離乳食講習会<br>(あかちゃん広場に併設)       |                                | 午前10時～10時45分                                        | 1歳頃までの乳幼<br>児の家族                                          |
| 相 談         | 歯科衛生士による<br>個 別 歯 科 相 談      | 4月22日(月)                       | 午後2時～3時30分<br>(要予約)                                 | 歯・歯ぐき・入れ歯に関<br>する相談を希望する人                                 |
|             | 保健師による健康相談<br>(電話・来庁)        | 4月23日(火)                       | 午前10時～正午<br>(来庁の場合要予約)                              | 健康・育児・介護な<br>ど相談を希望する人                                    |
|             | 個別健康栄養相談                     | 4月26日(金)                       | 午後1時30分～<br>(要予約)                                   | 食事療法が必要な人、<br>健康のため食生活を<br>改善したい人                         |
|             | 無 料 弁 護 士 相 談 ・<br>保健師こころの相談 | 5月10日(金)                       | 午後2時～<br>(要予約、1人30分程度)<br>(初回の人優先)<br>(プライバシーは守ります) | 借金・家庭・労働問<br>題など法律相談を希<br>望する人<br>(同日に身体やこころ<br>の相談も行います) |
|             | ※個別禁煙相談は希望に応じて随時実施します        |                                |                                                     | (要予約)                                                     |

## 休日・夜間の医療機関など

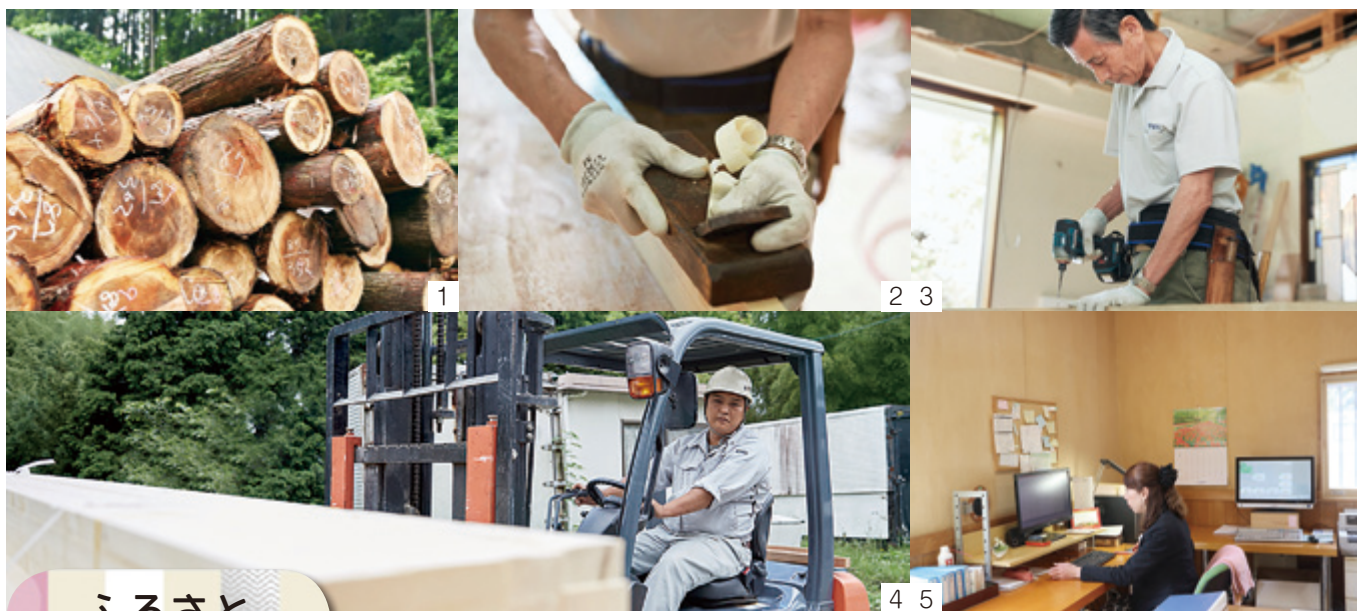
| 名 称                                 |                                                                    | 連絡先・時間など                                                       |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 休 日 診 療                             | 内科・歯科<br>(歯科は午前のみ)                                                 | 休日診療所 ☎②1333<br>富田林市向陽台1-3-38<br>午前9時～11時30分<br>午後1時～3時30分     |
|                                     | 小 児 科                                                              | 富田林病院 ☎②1121(代表)<br>富田林市向陽台1-3-36<br>午前9時～11時30分<br>午後1時～3時30分 |
|                                     | 【4月30日(祝) 内科・小児科 午前8時～正午、午後1時～午後3時30分<br>～5月2日(祝) 歯科 午前9時～午前11時30分 |                                                                |
| 小 児 夜 間 救 急<br>(当番病院紹介)             |                                                                    | 富田林市消防署 ☎③9919<br>午後8時～翌朝8時(1年中)<br>土・日・祝・年末年始は午後4時から          |
| 救急安心センターおおさか                        |                                                                    | #7119または☎06(6582)7119<br>24時間対応 (1年中)                          |
| 大阪府小児救急電話相談<br>(受診するかどうかの判断の参考に)    |                                                                    | #8000または☎06(6765)3650<br>午後8時～翌朝8時(1年中)                        |
| 大阪府救急医療情報センター<br>(各科医療機関の診療状況照会)    |                                                                    | ☎06(6693)1199<br>24時間対応 (1年中)                                  |
| 「こどもの救急」ホームページ<br>(受診するかどうかの判断の参考に) |                                                                    | http://kodomo-qq.jp/                                           |

## 村国保診療所の診療曜日

・村国保診療所 水分195-1  
 (保健センター内) ☎②0038  
 午前診 (月)～(金) 午前9時～11時30分  
 午後診 (月)(水)(木) 午後2時～4時30分  
 夜 診 (水) 午後5時～6時30分  
 ・村国保千早診療所 千早184-1 ☎④0240  
 午後診 (火)(金) 午後1時～2時30分  
 ※4月27日(土)～5月6日(祝)は休診です。

※(水)の午後診は訪問  
 診療と予防接種(事  
 前予約制)のみです。  
 ※送迎や訪問診療をご  
 希望の人はお気軽に  
 ご相談ください。





①会社の強みの一つでもある、木材の独自の仕入れルートがあるからこそ、その地域、その建物、お客様の希望にあった木材を提供できる。②③建築は建てて終わりではなく、建ててからが始まり。アフターフォローはもちろん、「安心して一生住める」をモットーに。④材木は、もともと材木屋として始まった会社ならではの強みを発揮できるポイント。日々、木材を見る目を鍛えている。⑤オフィスも木の香りや温かみに包まれた空間。耳を澄ませば、小鳥のさえずりや木々の葉が擦れる音が聞こえ、澄んだ空気が味わえるのもこの会社の魅力。

**暮らしを守る 家族を守る 銘木屋だからこそできる  
上質の家づくり。嘘のない銘木の家。**

## 株式会社 千早銘木

中津原にある「株式会社 千早銘木」。広い敷地にはきれいに製材された材木がずらり。現在の会社のカタチになる前は材木屋であり、親父さんはきこりとして山の管理をしていたそう。

その業務の流れから、建築業を行うようになり、現在では不動産業も行い、村内の空き家対策にも尽力している。

会社の強みは何と言っても「機動力」。365日24時間、お客様のSOSにはどんな時にも、社員一丸となって対応し、少しでも困りごとが軽減され、快適に暮らせるよう、迅速な行動を心がけている。

また、もともと材木屋であったことから、より良い品質の材木をより安価で仕入れることが可能。だからこそ、お客様の「用途」や「要望」にあったオーダーメイドの木、「銘木」の提案ができ、時には、原木屋へ同行して、お客様に木材を選んでもらうこともしており、「お客様と共に作る家」、その想いを大切に、いつでも全力で誠実に仕事に取り組んでいる。



不動産業では、通常の仲介や売買だけでなく、古い建築物でも少し手を加えてあげることで、住まいとしてまたシェアハウスや民泊、カフェなどにも充分に活用できることを広く知ってもらえるよう、村の魅力発信とともに、空き家への移住や活用の情報を発信。

その甲斐があつてか、昨年には4組もの若い世帯の移住を実現。村内での移住や開業などの相談も増えており、これまで細々と発信してきたことが着実に実を結び始めてきた。移住してきた若者たちとの「つながり」も大切にしている。特に、この春に吉年地区で開業した民泊施設「みのむしハウス」では、若者たちが達成感を味わえ、また自負心を持てるように、リノベーションはアドバイスに徹底。お金にならないことでも、この村のにぎわいのために、やるべきことをする。この村で創業をすると決心した時の使命感を、今でも大切にしている、熱い想いを持った会社である。



株式会社 千早銘木

村のにぎわいのために、取り組んだことが先日TVの情報番組に取り上げられたときは、大変嬉しかったです。これからも「村のにぎわい」を作っていければ。

中津原806  
☎ 2111  
HPは、生業として、若者移住者が作成。



村ではふるさと魅力再発見～企業編～に協力していただける企業を募集しています。詳しくは役場広報担当まで。